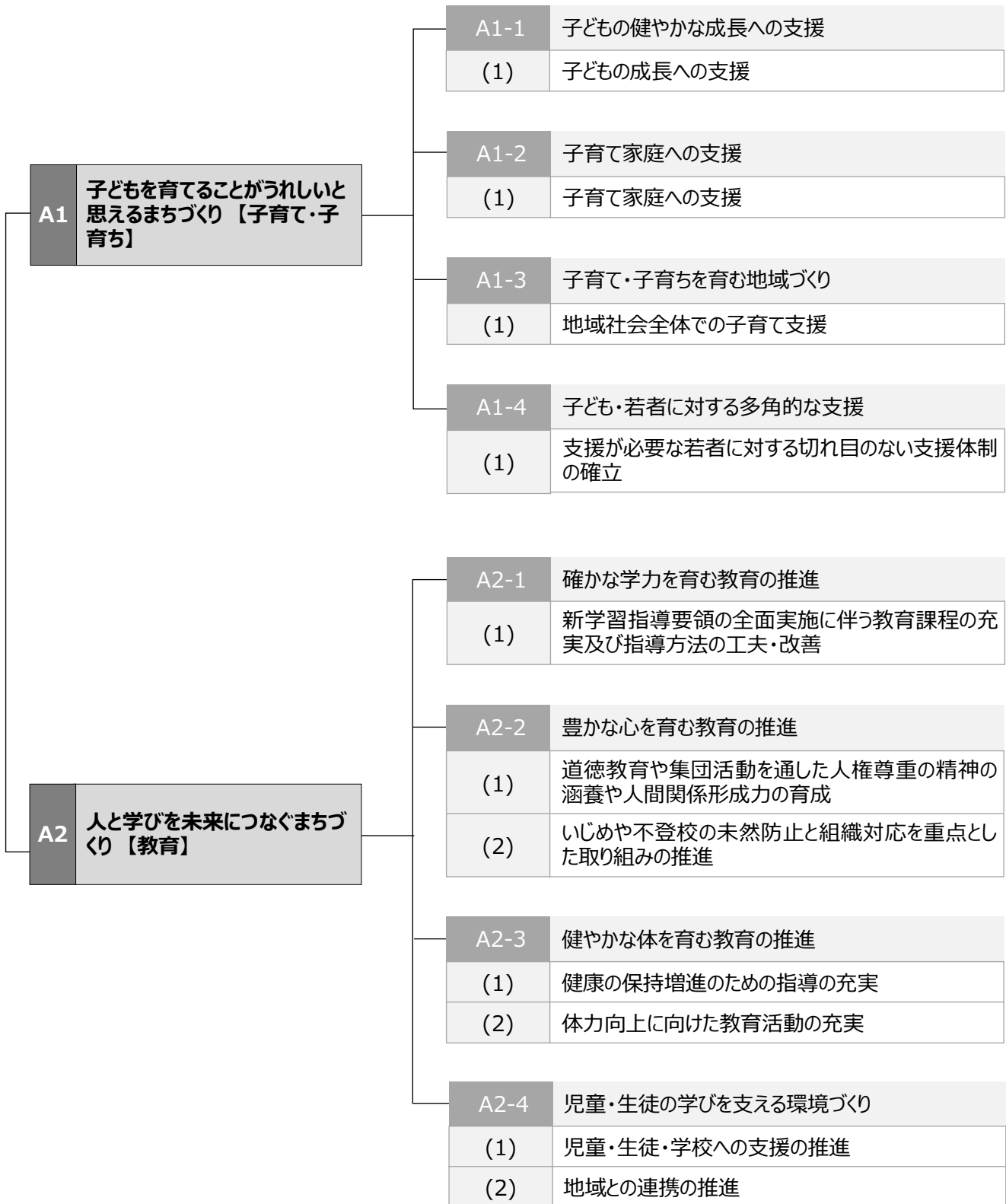


第 1 章 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち



政策A 1 子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり

〈現状と課題〉

2015（平成 27）年度から始まった第五次多摩市総合計画第 2 期基本計画と同時に「多摩市子ども・子育て支援事業計画（多摩市子ども・子育て・わくわくプラン）」が始まりました。それは「子ども・子育て支援新制度」の始まりでもあり、市町村が自らニーズを把握し実施主体となることでより地域の特色を反映したものとなりました。

乳幼児のための保育施策では 2015（平成 27 年）度から 2018（平成 30）年度までの 4 年間で、364 人の定員拡大を図るとともに、新制度幼稚園移行、幼稚園全園での預かり保育の実施など様々な子育て支援施策を展開してきましたが、子どもの出生数は減少傾向にありながら待機児童数は減少せず、保育に対するニーズが高まっていることが伺えます。また、保育の質の向上及び保育士確保の両方が、待機児童対策にとって重要な課題となっています。

学童クラブはこの 4 年間で 289 人の定員増を図りつつ、障がい児のみ 5・6 年生の受け入れを始めたものの、待機児童数は着実に減少し、小学校への移設も順調に進んでいます。

女性の就業率は 71.6%^{※1}と 10 年前より 10%も上昇し、これからも女性の社会進出への力強い後押しがこれからも求められています。引き続き保育（学童を含む）需要については社会の動向を注視しつつ、速やかな対応が必要となります。

子育て・若者を取り巻く環境は、女性の社会進出のみならずライフスタイルの変化、人生の価値観、世帯の収入等様々な要因が複雑に絡み合い、彼らの将来を左右します。将来を担う子ども・若者のための施策は、義務教育就学児医療費の実質無料化、児童虐待対応、若者対策、子どもの貧困対策、児童館の役割、地域子育て支援拠点の充実など、様々な分野に及びます。課題はそれぞれの個別施策が、切れ目のない支援として市民を支え、子育てしやすいまちづくりとして評価されることです。

2020 年度からの次期子ども・子育て支援事業計画はそれらを見据えることが求められます。第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画と歩調を合わせ、地域特性を的確に捉え、従来の方針を見据えつつ、柔軟な対応も視野に入れながら場合によっては根本的に施策を変更して推進することの検討も必要になるかもしれません。

これからは、将来を担う子ども・若者が地域の中でいきいきと暮らせる社会の実現にむけて、各機関と連携しながら、子ども・若者に対する様々な課題に正面から立ち向かい、迅速で的確な対応が求められています。

※1 71.6%：国勢調査結果 25 歳～44 歳の女性就業率

1 施策の目指す姿

子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①児童館の登録児童数	60.1%	65.0%	70.0%
②青少協地区委員会活動への青少年参加者数	20,481 人	20,800 人	21,300 人
③児童虐待防止推進月間講演会の参加申込者数	83 人	100 人	120 人

【出典：①・②・③児童青少年課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 子育てのための支援

① 子どもと親子の居場所づくりの推進（視点2-①、視点2-③）

- 児童館等では、未就学児の親子が交流する地域子育て拠点事業を実施するとともに、小学生の放課後の居場所として様々な行事等を展開しながら、中高生のニーズを反映させた魅力ある取り組みも行っていきます。

② 青少協地区委員会活動の支援

- 地域における青少年健全育成の主体である地区委員会の活動に対し、各種の情報提供や各団体間の意見交換の場を設定していくとともに、時代の変化に適応した新たな活動に対する支援を行っていきます。

③ 体験・社会参加の充実

- 夏休みボランティア体験の実施など、子どもたちの社会体験や異世代交流ができる場をつくっていきます。

(2) 子どもの人権の尊重

① 児童虐待の防止と早期発見・早期支援（視点2-③）

- 誰もが、子どもを1人の人間として尊重し、子どもの成長を支援する地域社会をつくっていくとともに、子どもの人権を守るために、関係機関と連携し、児童虐待防止・早期発見に努め、同時に、市民への啓発も進めていきます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 子どもを一人の人として尊重します。
- 家庭では、子どもの地域行事への参加を勧めます。
- 様々な地域行事を実施し、子どもの居場所をつくれます。
- 高校生、大学生は遊びのリーダー役を担います。
- 事業者は、子どもの健全な育成環境に配慮した事業活動を行います。
- 助けを求めている子どもに気づいてあげることができるように、日頃からのコミュニケーションを心掛けます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

1 施策の目指す姿

親が親として成長し、子育てに安心と喜びを見出すために、様々な働き方やライフスタイルを尊重しながら、多様なサービス基盤のもとに子どもの最善の利益と子育て家庭に配慮した社会的な支援が展開されています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29 年)度	2022 年度	2028 年度
①子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施	0.0%	60.0%	100.0%
②子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）への利用者数	94,005 人	115,000 人	115,000 人
③認可保育所の待機率（0 - 2 才児）	5.9%	0.0%	0.0%
④学童クラブの待機児童数	80 人	0 人	0 人

【出典：①子ども・子育て支援法に基づく指導検査 ②子育て総合センター ③子育て支援課 ④児童青少年課】

※①は「実施施設数/施設数」で算出 ③は「（待機児童数 - 空き定員） / （利用児童数 + 待機児童数）」で算出

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 安心できる保育体制の充実

① 保育所及び学童クラブ待機児童対策の強化（視点2-①）

- 待機児童解消に向けて、様々な保育形態を組み合わせながら、保育定員、保育士の人材の確保を図ります。また、児童推計などによりエリアごとのニーズ把握に努め、学童クラブの学校敷地内への移設を計画的に進めます。
- 子ども・子育て支援制度に基づく多様なサービスを提供していきます。

② 持続可能な魅力ある保育サービスの提供（視点2-①）

- 保育定員の確保など、量的充足の対策と並行して、保育士のキャリアアップや処遇改善に引き続き取り組むことで、魅力ある保育サービスを提供できるようにします。

(2) 安定した家庭生活への支援

① ひとり親家庭への支援

- 家庭の経済状態等によって子どもの将来が左右されることのないよう、必要な経済的支援を行うとともに、子どもが学習機会を確保できるよう支援します。

② 児童虐待の防止と早期発見・早期支援

- 子育て家庭の育児負担の軽減や地域での孤立を防ぐために、相談ができ、在宅サービスなどの情報提供を受けることができる機会を充実させます。

③ 地域子育て支援拠点の機能強化

- 地域子育て支援拠点を、関係機関と連携して、妊娠期からの子育てに関する相談支援を行い、子ども家庭の居場所となれるよう、機能強化を図ります。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭では各種制度等の情報収集と活用に努めます。
- 乳幼児健診や予防接種などを通じて、適切に子どもの発育・発達や感染症予防に関わり、食育等子どもの健康づくりに積極的に取り組みます。
- 地域のひろば事業に足を運び、友達や仲間づくりをします。
- 事業者は子育てしやすい就業のしくみをつくります。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

1 施策の目指す姿

豊かな子育て・子育てを実現するため、地域みんなが、子どもを介した地域活動をより活発化し、市民相互の支え合いが展開されています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①ファミリー・サポート・センターの利用・提供 会員数	1,305 人	1,500 人	1,800 人
②子ども 110 番避難所協力者数 (個人、事業所の合計)	3,446 人 (2018 (平成 30) 年度)	3,580 人	3,800 人
③放課後子ども教室への参加児童数	33,791 人	34,800 人	36,000 人

【出典：①子育て総合センター ②・③児童青少年課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域社会全体での子育て支援

① 地域コミュニティによる子育て支援の充実（視点2-①）

- 市民相互援助活動であるファミリー・サポート・センター^{※1}事業の拡大を図るため、新たな提供会員の担い手を増やす手法を検討します。また、青少協地区委員会をはじめ、様々な地域の団体と児童館との連携強化を図り、地域で顔の見える関係づくりを推進します。

② 地域における見守り活動の充実（視点2-①）

- 子どもの見守りについて、地域、学校、行政が連携しながら、多摩市青少年問題協議会^{※2}からの提言の方向性に沿った施策を展開します。
- 「こども110番」活動について、引き続き、関係機関からの情報提供・情報共有を図りながら、新たな避難所協力者を募り、活動の充実に向けた支援を行います。

③ 持続可能な放課後子ども教室活動（視点2-①）

- 地域の担い手が固定化・高齢化している中で、子どもたちの多様な体験の場である放課後子ども教室の運営を継続していくために、新たな担い手確保に取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 子育て子育てがしやすい地域環境にするため地域活動に参加し、ネットワークをつくります。
- 子育てした経験を子育て支援に活かします。
- 事業者は、地域の子育て支援活動に協力します。
- 地域では、子どもたちの見守り活動をします。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

※1 **ファミリー・サポート・センター**：「子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）」が会員になり、子育てに奮闘しているお父さん、お母さんを地域で支え合う子育て支援の会員組織のこと

※2 **多摩市青少年問題協議会**：子どもたちが健やかに成長することができるよう、関係機関・団体相互の連絡調整を図りながら、青少年を取り巻く諸課題について検討・審議を行う市長の付属機関

1 施策の目指す姿

子どもや若者が地域の中で支えられるなかで、自己を確立し、社会との関わりを自覚しながら健やかに成長し、多様な他者と協働しながら社会を担っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①若者のひきこもり相談件数（延件数）	5 件	43 件	43 件
②他支援機関につながった割合 （他機関につながった数/相談延件数）	0%	15.0%	20.0%

【出典：①・②児童青少年課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 支援が必要な若者に対する切れ目のない支援体制の確立

① 世代に応じたひきこもり支援の推進（視点2-③）

- ひきこもりに関する啓発を進めるとともに、相談事業の実施により適切な支援機関等につなぎ、若者の自立に向けた支援を行います。また、不登校とひきこもりの関連にも注目し、教育委員会との連携を図ります。
- 子ども・若者の健やかな成長のために、各関係機関や団体が、それぞれの役割に応じて連携を図りながら、切れ目の無い子ども・若者の育成に取り組みます。

② 地域の中での支援ネットワークづくり（視点2-③、視点3-③）

- 支援が必要な若者が、地域の中で相談できる体制づくり、居場所づくりに取り組みます。

③ 子ども・若者を支援するしくみづくり（視点2-③）

- 「子ども・若者に関する施策検討懇談会※1」からの報告をふまえ、子ども・若者の自立に向けた支援のためのしくみづくりに取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 個人によって異なるひきこもりの状況や支援の必要性について理解を深めます。
- 助けを求めている子どもに気づいてあげることができるように、日頃からのコミュニケーションを心掛けます。【再掲】

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

※1 子ども・若者に関する施策検討懇談会：市として子ども・若者の健やかな育成や円滑な社会生活の営みを支援するため、現状の課題やそのための施策や手法などについて有識者や実務者に意見を伺う懇談会

政策A2 人と学びを未来につなぐまちづくり

〈現状と課題〉

少子化、高齢化、国際化、情報化の進展や、人工知能（AI）等の技術革新により、子どもたちや教育を取り巻く環境は急速に変化しています。このような予測が困難な社会の中で、未来を担う子どもたちが、健康で幸せな生活を送るために、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて多様な人々と協働するなど、「持続可能な社会の担い手」として行動を起こすことが強く期待されています。そのためには、時代の変化に柔軟に対応しつつ、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもたちの健やかな成長と「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）をこれまで以上に伸ばしていくことが求められています。

多摩市の子どもたちの学力は現在、全国平均を上回っており、概ね良好な状況にありますが、上位者と下位者の二極化傾向が見受けられることから、基礎学力の向上と学習習慣の確立に一層、取り組む必要があります。また、体力面では全国平均を下回る種目があり、体力向上も今後の課題です。東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、スポーツに取り組む気運醸成と体力向上を一層進めていく必要があります。さらに、いじめの早期発見・早期対応、不登校の子どもたちへの適切な対応、対象者が年々増加する特別支援教育における個の状況に応じた支援の充実、多様化・複雑化する教育相談の需要に応える体制整備などが必要です。

また、子どもたちの教育を支える環境整備の充実も重要です。学校施設に関しては、ニュータウン開発に伴い同時期に開校した学校が多いことから、老朽化の状況と今後の児童・生徒数の動向なども踏まえつつ、計画的に改修や改築を行っていく必要があります。児童・生徒の健康増進や安全確保、また、教員の働き方改革と資質向上に向けた取り組みも急務です。

そして、これら多くの課題に対応するためにも、これまで以上に地域ぐるみで子どもたちを支え、育むしくみづくりが必要です。現在の学校支援地域本部の取り組みを発展させるとともに、地域や保護者が学校と連携・協働しながら、子どもたちの学びと成長を支えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進め、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを行う必要があります。

1 施策の目指す姿

児童・生徒の確かな学力を育むために、自ら主体的に学び、考え、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人を育成する教育が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①全国学力・学習状況調査（算数・数学）における「知識」に関する問題の平均正答率			
・小 5	69.0% (全国平均 66.0% + 3 ポイント)	全国平均 + 3 ポイント	全国平均 + 4 ポイント
・中 2	80.0% (全国平均 81.0% - 1 ポイント)	全国平均 ±0 ポイント	全国平均 + 2 ポイント
②GTEC（スコア型英語 4 技能検定）における「話すこと」（Speaking）の平均スコア（中 3）	61.6	63.0	65.0

【出典：①全国学力・学習状況調査 ②ベネッセコーポレーション「GTEC（スコア型英語 4 技能検定）」】



市立中学校で実施しているオンライン英会話の様子

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 新学習指導要領の全面実施に伴う教育課程の充実及び指導方法の工夫・改善

① ESD^{※1}の推進（視点2-②）

- 主体的・対話的で深い学びを促進するため、ESDを通じた教科等横断的な学習を推進し、SDGsを意識した教育活動を展開します。また、学校図書館や市立図書館との連携をさらに深め、学校図書館の図書や新聞などを活用し、探究的な学習の充実を図ります。

② 英語教育の推進（視点2-②）

- グローバル人材の育成の観点から、児童・生徒の英語力、教員の英語指導力を向上するため、市内企業と連携したオンライン英会話や英語4技能検定、小学校教員対象の研修を充実させます。

③ 情報教育の推進

- 児童・生徒の学習の基盤となる情報活用能力や基礎的・基本的な知識・技能を育成するため、タブレットを活用したプログラミング教育や繰り返し学習を推進します。

④ 多様な学習機会の提供

- 児童・生徒の基礎学力の向上、学習習慣の確立のため、保護者や地域の協力により、地域未来塾^{※2}による補習等の学習支援を実施します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、子どもが学校で力を十分に発揮できるように、基本的な生活習慣を確立に努めます。
- 家庭は、学校の方針を理解し、保護者のできることについては積極的に協力します。
- 地域、大学、NPO および事業者等は、農業体験や外国人との交流など、子どもの体験学習の機会を提供します。

5 関連する主な計画

- ◆多摩市教育振興プラン
- ◆多摩市子どもの読書活動推進計画

※1 ESD (Education for Sustainable Development = 持続可能な開発のための教育) : 持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のこと

※2 地域未来塾 : 児童・生徒の基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指し、地域の方・大学生・元教員に「学習支援員」として協力してもらいながら、授業以外の時間に校内で補習授業を行う取り組みのこと

1 施策の目指す姿

児童・生徒の豊かな心を育むために、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人を育成する教育が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①全国学力・学習状況調査（質問紙調査）における「いじめはいけなし」と回答した割合			
・小 5	80.0%	100%	100%
・中 2	68.5%	100%	100%
②全国学力・学習状況調査（質問紙調査）における「自分にはよいところがあると思う」と肯定的回答をした割合			
・小 6	77.4% (全国平均 80.6% -3.2 ポイント)	全国平均 ±0 ポイント	全国平均 +2 ポイント
・中 3	70.0% (全国平均 70.7% -0.7 ポイント)	全国平均 +2 ポイント	全国平均 +3 ポイント
③不登校児童・生徒のうち、学校の教員以外の支援がある児童・生徒の割合			
・小学校	48.3%	100%	100%
・中学校	34.3%	100%	100%

【出典：①・②全国学力・学習状況調査 ③児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 道徳教育や集団活動を通じた人権尊重の精神の涵養や人間関係形成力の育成

① 道徳性・社会性の育成を重視した教育の充実

- 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳科の授業の質的な改善を図ります。
- 児童・生徒の人間関係を築く力を養うため、自主的・実践的な自然体験活動等を充実させます。

(2) いじめや不登校の未然防止と組織対応を重点とした取り組みの推進

① 未然防止や早期発見・早期対応に向けた確実な取り組みの推進

- 「いじめ防止対策推進条例」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校における組織的な対応の充実を図ります。また、新たないじめや不登校を生まないために、小中学校間の引継ぎを確実にを行うとともに、未然防止に向けた情報・行動の連携を推進します。

② 保護者、関係機関等との連携の推進（視点2-③）

- 不登校の解消のため、保護者をはじめ、教育センターや子育て総合センター、児童相談所等の関係機関との連携を強化し、適切なアセスメントや支援を検討するとともに、適応教室や遠隔教育等による不登校児童・生徒への学習支援を推進・充実します。
- インターネット・SNS相談について、関係機関との連携を強め、より効果的な実施方法へ見直しを進めるとともに、教育センターの機能を活用することで、若者のひきこもり対策につながる体制の構築に向けて取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、社会のルールやマナーについて子どもに伝え、話し合う機会をつくります。
- 地域は、親が子育てに喜びと充実感を得ながら、豊かな心をもった子どもの育成をすることができるように、親と子がともに学び合い育ち合う機会を提供します。
- 市民による野外活動や文化教育的な活動を通じて、子育てを見守り支え合うことができるようにします。
- 地域や大学、NPO、事業者等は子どもたちに知識・技能・人間関係・社会性等を育むため、体験活動等の機会を提供するとともに、地域全体で子どもたちの健全育成を推進します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市教育振興プラン
- ◆ 多摩市子どもの読書活動推進計画

1 施策の目指す姿

児童・生徒の健やかな体を育むために、健康で安全な生活習慣を重んじる人を育成する教育が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合			
・小 5	男：76.2% 女：63.5%	男：78.0% 女：65.0%	男：80.0% 女：67.0%
・中 2	男：64.2% 女：56.7%	男：66.0% 女：58.0%	男：68.0% 女：60.0%
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値			
・小 5	男：55.0% 女：56.6%	男：56.5% 女：57.5%	男：58.0% 女：58.5%
・中 2	男：41.5% 女：51.1%	男：44.0% 女：53.0%	男：47.0% 女：55.0%
③学校給食時のアレルギーによる重篤事故の発生件数	調整中		

【出典：①・②全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ③学校支援課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 健康の保持増進のための指導の充実

① 健康教育の充実

- 児童・生徒の健康の保持増進のため、各種の健康診断を適切に実施していくとともに、健康に対する意識の啓発を図ります。また、性教育・がん教育など、新たに学習指導要領に示された課題に対する指導を充実させます。

② 食育の推進

- 食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の形成のため、栄養教諭や栄養士と連携した食育を推進します。

③ アレルギー疾患対応に向けた体制の充実

- アレルギー疾患に迅速かつ的確に対応するため、学校、保護者、給食センターの連携・協力体制をさらに充実させます。

(2) 体力向上に向けた教育活動の充実

① 体力向上に向けた取り組みの推進・充実（視点2-②）

- スーパーアクティブスクール^{※1}の研究成果を活用した指導を充実するとともに、各校の課題に応じた取り組みを推進します。
- オリンピック・パラリンピック教育の実践を生かし、運動への関心を高める取り組みを充実します。

② 持続可能な部活動の環境整備

- 部活動のあり方に関して、学校・生徒・保護者の間での共通認識を図り、持続可能な部活動運営を促進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、食事・運動・睡眠・休養等の調和のとれた生活習慣を身につけるよう子どもを育てます。
- 家庭は、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達に努めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市教育振興プラン
- ◆ 多摩市食育推進計画

※1 スーパーアクティブスクール：東京都の指定を受け、体力を向上させるための指導法の工夫や、運動が苦手な生徒を対象とした体育活動等についても具体的な取り組みを考案し、中学生の体力向上に取り組む学校。多摩市では聖ヶ丘中学校が2016（平成28）年度からの3年間指定されていた。

1 施策の目指す姿

児童・生徒の学びを支える環境づくりのために、学校施設等の整備・改善や、一人ひとりの状況に応じた支援の充実とともに、学校・家庭・地域の相互理解と連携・協働による多様な活動が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①市内小中学校における地域学校協働本部への移行校数			
・小学校	0 校	全校	全校
・中学校	0 校	全校	全校
②市内小中学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置校数			
・小学校	0 校	全校	全校
・中学校	0 校	全校	全校
③市立小中学校の全トイレの洋式化率	51.2%	70.0%	80.0%
④教員の I C T 指導アンケート結果	調整中		

【出典：①・②多摩市教育委員会調査 ③東京都・トイレの洋式化状況調査 ④文部科学省調査（学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果）】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 児童・生徒・学校への支援の推進

① 学校施設・設備等の老朽化対応（視点2-①）

- 国の交付金や東京都の補助金を活用しながら、計画的な施設改修、老朽化した学校備品の入れ替えを推進します。

② ICT機器の活用推進及び計画的な更新

- 児童・生徒へ分かりやすい授業を提供することで「確かな学力」の育成を目指すとともに、教員の校務事務の負担を軽減し、児童・生徒に向き合う時間を確保するため、ICT機器の活用推進と計画的な更新を行います。

③ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実（視点2-③）

- 多摩市特別支援教育推進計画に基づき、保護者・市民の特別支援教育^{※1}への理解促進に向けた啓発を進めるとともに、学校の合理的配慮を推進し、一人ひとりが自分に自信をもって学校生活を送れるような支援を行います。
- 外国語を母語とする児童・生徒に対して、日本の学校生活に適応し、学力を高められるよう、個々の実態に応じた日本語指導の支援を行います。

④ 就学支援の実施

- 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者等に対して、就学のために必要な援助を行います。

(2) 地域との連携の推進

① 学校と地域の連携・協働の推進（視点2-①、視点3-③）

- 学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、全小中学校において学校運営連絡協議会を学校運営協議会^{※2}（コミュニティスクール）へ、学校支援地域本部を地域学校協働本部^{※3}へ、それぞれ段階的に移行し、学校運営改善のしくみを整えます。

② 安心して登下校できる環境づくり（視点1-⑤）

- 保護者や地域による登下校時の見守り活動に対する支援や、関係機関との連携による防災・防犯への取り組みを充実させます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、子どもたちの育成が地域全体で担われていることを理解し、地域活動に積極的に参加します。
- 地域の人たちが教師役になる等、様々な経験や知恵等を子どもたちに伝えることにより、将来を担う子どもたちを育てます。
- 地域、大学、NPO および事業者等は、児童・生徒の健全育成のために、地域人材の経験や技術などを積極的に提供します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市教育振興プラン
- ◆ 多摩市特別支援教育推進計画
- ◆ 多摩市ストックマネジメント計画

※1 特別支援教育：児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら個々に応じた必要な支援と、一人ひとりを大切に指導を行い、児童・生徒の生きる力を育成するための教育のこと

※2 学校運営協議会：学校と地域の連携・協働の推進を目的として、学校運営に関して協議する機関。学校運営の基本方針について承認等を行う。

※3 地域学校協働本部：地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換等を行う。

第2章 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

B1 生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療】	B1-1	ライフステージに応じた健康支援と健康づくり
	(1)	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実
	(2)	科学的根拠に基づいたがん検診の実施及び受診率向上の取り組み
	(3)	健康づくり活動のさらなる充実
	(4)	受動喫煙防止対策の強化
	B1-2	健康を支えるネットワーク
	(1)	保健医療体制の充実
(2)	予防接種の推進	
(3)	医療保険制度の適正な運営	
B2 だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり【地域福祉】	B2-1	地域福祉及び権利擁護の推進
	(1)	地域福祉の推進
	(2)	権利擁護の推進
	B2-2	セーフティネットによる生活支援
	(1)	生活困窮者の包括的な相談支援の充実
(2)	犯罪被害者等支援の推進	
B3 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり【高齢者福祉】	B3-1	地域生活における高齢者支援
	(1)	地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者の生活を支えるサービスの充実
	(2)	介護保険制度の健全な運営
	B3-2	介護予防・フレイル（虚弱）予防、生きがい対策の推進
	(1)	フレイル（虚弱）予防の充実
(2)	高齢者の生きがいづくりの推進	
B4 障がい者が安心して暮らせるまちづくり【障がい者福祉】	B4-1	地域生活における障がい者（児）支援
	(1)	相談支援体制の充実
	(2)	サービス体制、活動の場の充実
	(3)	障がい者（児）への支援の充実
	B4-2	障がい者（児）の暮らしやすい環境づくり
	(1)	保健・医療・教育・雇用等の関係機関との連携強化
	(2)	障害への理解・差別解消の促進
(3)	地域における相互支援体制の構築	

政策 B 1 生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

＜現状と課題＞

少子化・高齢化、人口減少が進み、社会情勢や身近な生活環境が大きく変化する中で、だれもが身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送るためには、「健康」で「幸せ」を実感できる「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩市」に実現に向けて、行政、市民、事業者等が連携し様々な取り組みを進めることが重要です。

また、超高齢社会の進行に伴う多様な医療ニーズに対応し、だれもが引き続き安全・安心して暮らせる地域を作っていくためには、保健・医療・介護の連携をさらに充実させ、地域において包括的なケアを推進する取り組みが必要です。

健康づくりに無関心な層や、関心があっても実際の行動に踏み出せていない層にも届くような情報発信、行動を後押しするきっかけづくりなど、市民の生涯にわたっての健康保持、増進を図ることが求められています。このため、将来の健康課題や地域の特性を踏まえ、関係機関と連携しながら健康づくりの活動を推進することが必要です。

現在の疾病構造は、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病が中心となっています。このため、日々の健康づくり活動や生活習慣改善などの予防的な活動以外にも、早期発見、早期治療へ結びつけるための各種検診事業、市民の健康データを活かした重症化予防事業など市の実情に合わせた具体的な取り組みが必要です。

一方、安全・安心のためには、普段から、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことを推進するとともに、不測の事態に対応可能な救急医療体制や感染症対策、災害医療体制の充実についても関係機関、周辺自治体と連携ししっかりと取り組んでいく必要があります。

また、安心して子どもを生み育てることができ、健やかな成長を促すためには、妊娠期から出産、子育て期にかけてのきめ細やかで切れ目ない支援が重要であり、子育て関係機関とも連携しながら様々な取り組みを充実させる必要があります。さらに乳幼児期からの生活習慣は成長期に大きく影響することから、食育活動などを通じ、妊娠期、幼少期からの家族の健康管理、望ましい生活習慣の定着への取り組みを充実させる必要があります。

なお、国民皆保険の基礎として医療制度上、重要な役割を果たしている国民健康保険制度は、財政上の構造的な課題を抱えており、決算補填等を目的とし毎年 10 億円を超える法定外一般会計繰入を行っている状況が続いています。多摩市では、財政の健全化を図るとともに、保険者機能を強化し国民健康保険の安定的な運営を目指すため、「第 2 期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」を策定しており、今後、指針に示す「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の 3 項目を推進し、保険者機能の強化を図っていく必要があります。

1 施策の目指す姿

豊かでいきいきとした毎を送るため、ライフステージにあった健康診査や各種検診などを受けるとともに、食事や運動など市民自ら健康づくりに取り組んでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①自分が「とても健康」「まあまあ健康」だと感じている市民の割合	76.6%	77.0%	78.0%
②健康のために実践していることがある市民の割合	62.1%	64.0%	66.0%
③受動喫煙により健康影響を受けるもののうち心臓病・脳卒中へ影響を与えると知っている市民の割合	46.6% (心臓病)	50.0% (心臓病)	60.0% (心臓病)
	44.5% (脳卒中)	50.0% (脳卒中)	60.0% (脳卒中)
④妊婦面接実施率	57.5%	65.0%	80.0%
⑤がん検診の要精密検査受診率	調整中		

【出典：①・②・③多摩市政世論調査 ④・⑤健康推進課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

① 包括的な支援体制の構築（視点2-①、視点2-②）

- 子育て世代包括支援センター事業の実施により、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて包括的な支援体制を構築します。
- 既存の子育て関係部署、関係施設との役割分担を整理し、有機的な連携のしくみを構築することで、ハイリスクアプローチ^{※1}に加え、ポピュレーションアプローチ^{※2}の充実・強化を図ります。

② 関係機関との連携強化（視点2-②）

- 発達課題のある乳幼児とその家族について、就学後を見据えた必要な支援・相談を受けることができるよう、健康センター、発達支援室、保育園・幼稚園等の地域の関係機関との連携体制を強化します。

(2) 科学的根拠に基づいたがん検診の実施及び受診率向上の取り組み

① 質の高いがん検診実施体制の充実

- がん検診受診率・要精検者の精密検査受診率を向上させる取り組みの工夫や、制度管理の整備、自己負担額や国指針以外の検診の実施方法等も含め、より質の高いがん検診が実施できる体制を充実させます。

(3) 健康づくり活動のさらなる充実

① 健康づくり活動と食育の推進（視点1-①）

- 健康づくりに無関心な層、関心があっても実際の行動に踏み出せていない層、関心はあるが実際の行動に至っていない層など、各層に合わせた形で、市民が生涯にわたって健康の保持増進を図る健康づくり活動を推進します。
- 食育推進計画に基づき、ライフステージごとの施策を充実させます。

(4) 受動喫煙防止対策の強化

① (仮称) 多摩市受動喫煙防止条例に基づく取り組み

- 喫煙者に対して、禁煙治療費を一部助成するなどの対策や様々な普及啓発を実施し、特に子どもや妊婦、病気等で配慮が必要な人への受動喫煙を防止するための取り組みを行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 健康に関する正しい知識を身に付けるとともに、健康な生活を続けるための生活習慣を実践します。
- 食に対して関心を持ち、バランスのとれた食生活を心がけます。
- 自分の健康は自分で守るということを意識し、生活習慣を見直してライフステージに応じた健診を定期的に受診します。
- 健康的な生活を送るため、ウォーキングなどに自主的に取り組みます。
- 子どもが健やかに育つように各種乳幼児健診や相談事業を積極的に利用します。
- 医療機関は、適切な医療を市民が安心して受けられるように医療情報を適切に提供します。
- 事業者は自主的な健康づくりの応援に取り組みます。

5 関連する主な計画

◆多摩市食育推進計画 ◆多摩市子ども・子育て支援事業計画 ◆多摩市健幸まちづくり基本方針

※1 ハイリスクアプローチ：要介護認定者など健康が阻害される可能性が高い住民を対象に絞り込んで対応する取り組み

※2 ポピュレーションアプローチ：対象者を限定せずに地域住民全体に働きかけることで、地域全体の健康度が阻害される危険性を低減する取り組み

1 施策の目指す姿

安心して生活を送ることができるよう、必要な時に必要な情報を得て、適切な予防、適切な医療が受けられる体制が整えられています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①国民健康保険特定健康診査実施率	47.5%	58.0%	60.0%
②かかりつけ医師を持つ市民の割合	54.4%	58.0%	60.0%
③第 2 期麻しん風しんワクチン定期予防接種率	93.4%	94.0%	95.0%

【出典：①保険年金課 ②多摩市政世論調査 ③健康推進課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 保健医療体制の充実

① 多摩市版地域医療連携構想策定事業の取り組み（視点1-③、視点1-④）

- 将来的な医療、介護ニーズを踏まえ、多摩市における地域包括ケアシステム^{※1}の推進のため、誰もが在宅で安心した生活を送ることができるための医療・在宅療養環境を整備します。

② 救急医療体制の充実（視点1-③）

- 初期救急^{※2}を担う市、二次救急^{※3}・三次救急^{※4}を担う東京都、消防署、医療機関等が連携し、救急医療体制の充実を図ります。

③ かかりつけ医・歯科医の啓発（視点1-③）

- 地域に密着し、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介することができる、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことを引き続き啓発します。

(2) 予防接種の推進

① 定期予防接種の機会確保に向けた取り組み

- 感染のおそれのある疾病の発生・蔓延を予防し、個人の発病及び重症化の予防のために、医療機関の協力のもと、定期予防接種の接種機会を安定的に確保し、円滑に実施します。
- 定期予防接種の実施状況の把握に努め、接種の種類や時期等をわかりやすく情報提供します。また、乳幼児健診等の機会を捉えて予防接種を勧奨します。

(3) 医療保険制度の適正な運営

① 国民健康保険制度の健全な運営

- 「第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の取り組みを推進し、保険者としてのマネジメントを強化することで、国民健康保険制度の安定的な運営を図ります。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 気軽に相談できる、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちます。
- 感染症・疾病予防のために定められた時期に予防接種を受けます。
- 医療機関は市民に分かりやすい医療情報を提供します。
- 地域の診療所・歯科診療所は病院との円滑な連携に取り組みます。
- 病気の治療や介護サービスを受けるための費用や制度についての理解を深めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市地域福祉計画
- ◆ 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◆ 多摩市障がい者基本計画
- ◆ 多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画
- ◆ 多摩市新型インフルエンザ等対策行動計画

※1 **地域包括ケアシステム**：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

※2 **初期救急**：入院を必要としない軽症患者に対するもの（こども準夜診療所・休日診療当番医等）

※3 **二次救急**：入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの（総合病院等）

※4 **三次救急**：生命危機が切迫している重篤患者に対するもの（救急救命センター等）

政策 B 2 だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり

<現状と課題>

本市では、だれにでも安全で快適な地域生活環境のまちづくりを推進してきました。しかし、少子高齢化や核家族化、さらに高齢者単身世帯の増加もあり、家族間や隣近所とのつながりの希薄化など、支え合いの基盤が弱まってきています。また、介護不安、虐待、生活困窮など、福祉に対する課題やニーズも多様化複雑化し、複合的な支援が必要となる対応が難しい事例が多くなってきました。

この様な中、我が国では毎年約 2 万人が自ら命を絶っているなど、先進国の中でもトップクラスの深刻な状況が続いており、「生きることの包括的な支援」としての様々な取り組みの推進・充実が求められています。また、高齢者や障がい者が安心して暮らし続けるための権利擁護の推進等も求められている社会課題です。

本市においては、2015（平成 27）年度より生活困窮者自立支援事業が実施され、その相談件数が年々増加しています。2018（平成 30）年に生活困窮者自立支援法が改正され、自立相談支援事業の利用勧奨の努力義務化、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体的実施や関係機関間の情報共有を行う会議体の設置等が位置づけられました。このため、複雑かつ多様化している生活困窮者の抱える課題に対応するため、就労、家計、住まい等様々な面から自立に向けた支援を早期かつ機関間で連携しながら包括的に提供できる支援体制の充実が必要となっています。

また、犯罪被害者等の多くは、住み慣れた地域で安心して生活を送るための十分な支援を早期に受けにくい状況にあります。犯罪被害者等への支援は社会全体の責任であるという認識が高まってきましたが、まだ十分理解されておらず、支援内容の充実とともに市民の理解を深めることが課題です。

一方で地域の支え合いの重要な担い手である自治会等の組織がない地域や、民生委員・児童委員の担い手不足などの課題があります。一人ひとりが地域福祉への関心を高めるとともに、地域における福祉の再構築が重要です。このような取り組みが、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための横断的相談・支援体制(多摩市版地域包括ケアシステム)を構築・深化させていく上で重要な視点であり、「地域共生社会」の実現につながっていきます。

1 施策の目指す姿

地域の多様な福祉ニーズに応えるため、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、互いに力を出し合い、支えあっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合	18.5%	22.2%	26.6%
②地域活動や行事、またはボランティア活動に「現在参加している」「これまでに参加したことがある」と回答した市民の割合	71.1%	75.0%	80.0%
③民生委員・児童委員の欠員地区ゼロを目指し、地域からの候補者選考経て東京都に推薦を行う人数	94 人	103 人	112 人
④多摩市内における自殺死亡率(人口 10 万人あたりの自殺者数)	18.9 人	14.2 人	11.3 人

【出典：①・②多摩市政世論調査 ③福祉総務課 ④警察庁自殺統計】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域福祉の推進

① 多摩市社会福祉協議会との連携と支援（視点3-③）

- 多摩市社会福祉協議会との連携・支援、地域福祉コーディネーター^{※1}の普及により、地域での市民による支え合いのしくみである地域福祉推進委員会の取り組みを推進します。

② 市民による地域福祉活動への支援と参加の促進（視点3-③）

- 地域福祉の担い手となる市民の発掘・育成・支援を行い、地域での実践につなげる機能を充実させるため、多摩ボランティア・市民活動支援センターの機能充実に向けた支援を行います。

③ 民生委員・児童委員活動の充実（視点3-③）

- 地域福祉の一つの核となっている民生委員・児童委員が欠員となっている地域の解消を図るとともに、担い手を確保するための方法について検討を進めます。

④ 自殺予防への取り組み（視点3-③）

- 誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、「生きることの包括的な支援」として、地域の見守り活動による危険要因の発見、地域の関係団体との情報共有、関係機関との連携など、地域におけるネットワークの強化を図ります。

(2) 権利擁護の推進

① 成年後見センター^{※2}及び権利擁護センター^{※3}の機能強化（視点3-③）

- 判断能力が十分でない高齢者や障がい者が安心して暮らし続けるために、「成年後見制度利用促進計画」を策定し、法人後見を担う組織を充実させるとともに、判断能力が低下した高齢者や障がい者のために、地域福祉権利擁護事業を推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域福祉への理解を深め、身近な人や近所の人々が悩んでいた、困っていたときには積極的に声掛けを行います。
- 多様な主体の協働・連携により課題を解決する「共助の心」を育み、地域に広げます。
- 地域の話し合いの中で、自ら福祉的課題を見つけ、その解決に向けた取り組みを検討し、高齢者や児童の見守り、家事・子育て支援などの具体的な行動を実践します。
- 事業者は地域福祉に関する地域の取り組みに積極的に参加・協力します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市地域福祉計画
- ◆ 地域福祉活動計画（多摩市社会福祉協議会）

※1 地域福祉コーディネーター：児童から高齢者、障がい者など様々な相談対応や専門機関・サービスへつなぎ、居場所や見守りのしくみづくり等地域課題の解決に向けた取り組みを行う社会福祉協議会の職員

※2 成年後見センター：判断能力が十分でない方が福祉サービスの利用や日常生活を送る上で必要となる契約行為などに際し、本人を代理したり、援助して本人の権利や利益を擁護する役割を担う機関

※3 権利擁護センター：福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行い、成年後見制度など各種の総合相談等を行う期間

1 施策の目指す姿

失業、犯罪、困窮など不慮の境遇となったときも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、経済的・精神的両面で適切にサポートされています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①生活困窮者自立支援制度の利用による就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	46.0%	75.0%	75.0%
②生活保護世帯の子どもの大学等進学率	30.0%	一般世帯の大学進学率に近づける	一般世帯の大学進学率に近づける
③犯罪被害者等相談窓口を「知っている」「聞いたことがある」市民の割合	16.7% (2015 (平成 27) 年度調査)	18.0%	20.0%

【出典：①・②生活福祉課 ③多摩市政世論調査】

※②における一般世帯の大学進学率は、2017（平成 29）年 4 月 1 日時点で 73.0%となっている。

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 生活困窮者の包括的な相談支援の充実

① 生活困窮者を自立相談支援機関に早期に繋げるしくみづくり

- 「きづく」と「つなぐ」多摩市版地域包括ケア^{※1}のしくみを活用し、関係者から生活困窮者を早期に自立相談支援機関につなげるためのネットワークを強化します。

② 「早期」・「予防」の視点に立った自立支援の強化（視点1-②）

- 生活保護受給者に対する就労支援の強化、就労準備支援事業の実施等により、労働部門と福祉部門との連携を強化し、多様な就労に結びつける支援を行います。
- 生活保護受給者の生活習慣病の予防に取り組むとともに、ひきこもり状態にある方への早期支援を行います。

③ 貧困の連鎖を防ぐための支援の強化（視点2-②、視点2-③）

- 生活困窮世帯の子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、学習支援事業の強化を図り、特に生活保護世帯の子どもの大学進学への支援を強化するとともに、生活習慣をはじめとした環境の向上や親の養育支援についても取り組みます。

(2) 犯罪被害者等支援の推進

① 犯罪被害者等支援の強化

- 犯罪被害者やその家族が、住みなれた地域で被害後の心身の状況にあわせた支援を受けられるよう、犯罪被害に対する市民理解を深めるための啓発や相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携、庁内での横断的な連携を強化します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- セーフティネットの施策・制度について理解を深めます。
- 犯罪被害者等の現状や支援の必要性などの理解を深めます。
- 福祉事業者等は、経済困窮等の相談があった場合、速やかにセーフティネットの諸施策につなげます。
- 事業者は犯罪被害者等の現状を理解し、安心して働き続けやすい環境整備を進めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市地域福祉計画

※1 地域包括ケア（システム）：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

政策 B 3 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

<現状と課題>

本市の2019（平成31）年1月1日現在の高齢化率は28.1%と市民の約4人に1人が65歳以上となっています。団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）になる2025年には、高齢化率は30%を超えるとともに、後期高齢者の割合も20%を超えることが予想されるなど、超高齢社会のさらなる進行が見込まれています。このような状況にも対応するため、本市では、誰もが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを進めるには、一人暮らし高齢者や認知症の方を地域で支え、見守るネットワークの構築の取り組みが必要です。高齢者本人の選択を尊重し、家族はその選択をしっかり受け止め、たとえ介護が必要な状態となっても本人の生活の質を尊重することが重要です。このため、自治会・管理組合・老人クラブや商店街の方々などによるコミュニティへの参加を促すとともに、支える側、支えられる側という画一的な関係だけでなく地域のあらゆる市民が役割を持ち、お互いに支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の構築が求められています。

また、地域で暮らす高齢者支援を推進するためには、「地域包括ケアシステム」の中心的役割を担う、地域包括支援センターの組織・機能の強化とともに、ボランティアやNPO、民間企業など多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが求められています。安心して最期を迎えるための医療と介護サービスの連携や、人生の最終段階における選択とプロセスの検討も重要であり、課題でもあります。

一方、介護予防や生きがいづくりなど高齢者が自ら取り組めるような施策として、介護予防リーダーや介護予防ボランティアポイント制度等を活用した市民主体の介護予防の取り組みを拡充していくことが必要です。また、老人クラブ活動の支援や老人福祉センター事業の充実、生きがいづくりの支援などのほか、シルバー人材センターなど高齢者の就労を通じた地域貢献や生きがいづくりが重要です。

介護保険制度については、3年ごとに改定する多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、在宅サービスや施設サービスなどの介護サービス基盤をバランスよく整備し、高齢者の状態に応じて必要とされるサービスが切れ目なく提供できるよう、介護保険料とのバランスを精査しながら、適切なサービスを検討しています。

1 施策の目指す姿

超高齢社会においても、自助・共助の理念により地域で高齢者が生き生きと暮らしていくため、様々な担い手と連携して支援しています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①地域包括支援センターの周知度	40.5%	59.0%	60.0%
②認知症サポーター養成講座受講者数	11,870 人	13,000 人	15,000 人

【出典：①多摩市政世論調査 ②高齢支援課】

3 主な施策の方向性と今後 4 年間の重点的な取り組み

(1) 地域包括ケアシステム^{※1}の深化・推進と高齢者の生活を支えるサービスの充実

① 地域包括支援センター^{※2}の組織及び機能の強化（視点3-③）

- 団塊の世代が 75 歳以上（後期高齢者）となる 2025 年に向けて、地域包括ケアシステムの中心となる役割を担う地域包括支援センターの相談機能を強化し、総合的なケアマネジメントの推進を図ります。
- 地域ケア会議^{※3}を活用し、高齢者が抱える個別の課題から地域全体の課題の解決につながるしくみや取り組みを各分野の関係機関と連携しながら検討します。

② 認知症対策の推進

- 認知症に対する理解の促進と認知症高齢者を緩やかに見守る地域づくりを進めるとともに、家族会など介護する家族への支援の充実を図ります。

③ 高齢者が暮らしやすい地域づくり（視点1-④）

- 老人クラブ、自治会・管理組合などの市民組織を支援し、地域のでサロン・ラウンジ活動^{※4}を展開するなど、多様な交流・活動を通じて、増加傾向にある一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者を緩やかに見守る地域づくりを進めます。
- 生活支援コーディネーター^{※5}を中心としながら「まるっと協議体^{※6}」等で、地域における課題の検討、支え合いや生活支援サービス、人材育成等について情報共有や連携を行うことで、高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます。

④ 在宅医療・介護連携の推進

- 高齢者やその家族が自宅での在宅療養を選択できるように、在宅医療・介護連携推進協議会を通じて、在宅医療と介護の連携を推進します。

(2) 介護保険制度の健全な運営

① 制度の適正な運営とサービスの提供

- 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の介護を社会全体で支えるしくみ、介護保険制度の適正な運営に取り組みます。
- 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護保険サービスの実現を目指し、介護人材対策、介護給付適正化などを推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 様々な活動に積極的に参加し、世代間交流を図ります。
- 認知症サポーター^{※7}養成講座を受講します。
- 地域の自治会や管理組合が中心となって、見守り・支え合いについて話し合います。
- 市民や地域の商店街では、認知症高齢者を日ごろから見守り、地域で暮らしていけるよう支援します。
- 介護が必要となっても「自分でできることは自分でやってみる。」など自立に向けた生活に取り組みます。
- 介護サービス事業者は、利用者の自立に向けた介護保険サービスを提供します。

5 関連する主な計画

◆多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

- ※1 **地域包括ケアシステム**：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム
- ※2 **地域包括支援センター**：高齢者が地域で生活していくために、地域において総合的なマネジメントを担い、支援をしていく中核機関。介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスについてなど、医療・福祉の専門スタッフが相談を行っている。
- ※3 **地域ケア会議**：地域包括ケアシステムの実現に向けたひとつの手法であり、高齢者の抱える問題、地域で不足しているサービスなど、地域の課題を把握し、行政や各分野の関係機関がともに改善策を考える会議体
- ※4 **サロン・ラウンジ活動**：多摩市社会福祉協議会の行う取り組みの一つ。だれもが楽しく気軽に参加できる地域の活動の場
- ※5 **生活支援コーディネーター**：高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者
- ※6 **まるっと協議体**：社会福祉法人・NPO・民間企業・自治連合会・民生委員・老人クラブ等の代表から構成され、地域の課題、支え合い、生活支援サービスなどについて検討している。
- ※7 **認知症サポーター**：認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かい目で見守る人のこと。認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるため、その担い手になっていただける方を養成する。

1 施策の目指す姿

自分らしく豊かに暮らすために、様々な介護予防・フレイル（虚弱）予防、生きがい対策に取り組むことにより、高齢者が安心して地域で暮らし続けています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①介護予防に資する住民運営の通いの場（概ね週 1 回以上定例開催）団体数	61 団体	100 団体	120 団体
② 60 歳以上の市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合	1.8% (会員 874 名/60 歳以上 人口 49,739 名)	60 歳以上人口の 2.3%	60 歳以上人口の 2.3%

【出典：①介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査 ②高齢支援課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) フレイル（虚弱）※¹ 予防の充実

① TAMA フレイル予防プロジェクトの定着（視点1-②、視点1-③）

- 老化のサインに気づき、介護が必要な状態になることを早期に予防する「フレイル（虚弱）予防」の取り組みを、地域の住民、大学、地域包括支援センター※² などとの連携のもとで、さらに充実させます。

② 介護予防事業の充実（視点1-②、視点1-③）

- 要介護状態に進行する前に、介護予防が必要な高齢者の早期把握に努め、介護予防事業を展開します。

③ 介護予防活動による地域づくりの推進（視点1-②、視点1-③）

- 介護予防リーダー※³ 養成や、介護ボランティアポイント制度※⁴ を活用し、社会参加・社会貢献をしながら、市民が主体的に介護予防に取り組む地域づくりを進めます。

(2) 高齢者の生きがいづくりの推進

① 高齢者の就労支援の推進（視点1-④、視点3-③）

- 元気な高齢者が豊富な経験や能力を活かしながら、就労を通じて、地域で活躍できるよう、シルバー人材センターへの支援などを行います。

② 社会参加・交流の促進（視点1-④）

- 時代のニーズにあわせて、老人福祉センターなど的高齢者施設のほか、公民館、コミュニティ施設などで行われる各種講座の充実を図り、学習する機会の提供とあわせて、多様な交流を促進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- フレイル（虚弱）予防のために、自分にあった地域活動に積極的に参加します。
- 要介護状態に進行しないよう、介護予防事業に積極的に参加します。
- 知識や経験を活かし、地域の担い手として活動します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※1 **フレイル（虚弱）**：加齢により心身が弱ってきた状態。初期の段階ならば筋力トレーニングなどにより、一定の機能回復が可能とされている。

※2 **地域包括支援センター**：高齢者が地域で生活していくために、地域において総合的なマネジメントを担い、支援をしていく中核機関。介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスについてなど、医療・福祉の専門スタッフが相談を行っている。

※3 **介護予防リーダー**：自主グループ活動などを通じ、介護予防活動を主体的に行うボランティア

※4 **介護ボランティアポイント制度（にゃんともTAMAるボランティアポイント）**：高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域で貢献できるような取り組みをすすめることを目的としている。

政策 B 4 障がい者が安心して暮らせるまちづくり

<現状と課題>

本市では「多摩市障がい者基本計画」、「多摩市障害福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人もともに暮らしやすいまちを目指し、総合的な取り組みを行ってきましたが、今後も国の障害福祉施策の動向に注視し、その対応等を図る必要があります。

また、2014（平成 26）年 1 月に国連の「障害者の権利に関する条約」の締結や、2016（平成 28）年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されましたが、その主旨が十分に理解されていません。地域共生社会の実現のためにも、障がいのある方への差別の解消の取り組みをさらに進めることが求められています。

発達障害やその疑いのある児童の早期発見・早期支援の体制のさらなる整備充実を図るため、2016（平成 28）年度には、発達支援室と教育センターの常勤職員を兼務とし、今まで以上に福祉と教育が連携できる体制を構築しました。発達支援の必要な児（者）は、現在も増加し続けており、発達障害に関する理解促進、相談支援体制の充実、障がい児の活動の場の確保など、今後も関係機関と協力し、より一層の体制整備が必要です。

障がい者の就労に関しては、障がい者の法定雇用率が引き上げられたことに伴い、障がい者の雇用機会は拡大してきたものの、離職率は高いという課題があります。企業就労に向けた支援として、市役所における障がい者のチャレンジ雇用事業や障がい者就労支援センターによる、就労面と生活面を一体的に支援する、就労及び職場定着支援が、引き続き重要となっています。

障がい者に対するサービス体制は充実してきましたが、福祉事業者に対する処遇は十分とは言えず、ヘルパーや施設職員などのサービスの担い手がなかなか拡大しない現状があります。資格の取得やスキルの向上には、時間・経費がかかることや、社会的な地位とそれに見合った処遇の確立といった、社会全体で捉えなければならない課題があります。

また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」の対応、医療依存度の高い障がい児・者に対する支援体制の構築が課題となっています。障がい者支援の制度の狭間に対する支援体制の整備も引き続き求められており、国における法・制度改革に併せて体制を整備する必要があります。

1 施策の目指す姿

障がい者および障がい児が安心して地域で自立した生活を送るために、障害の個々の状況に応じた適切な相談・支援が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29) 年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①障がいのある方が現在の住まいにこれからも「住み続ける」「将来市内で転居する」と回答している割合	68.5%	72.9% (2020年度調査より)	81.7% (2026年度調査より)
②発達支援室を知っている人の割合	未就学児 42.3% 就学児 74.3% (2018 (平成 30) 年度調査より)	未就学児 50.0% 就学児 77.0%	未就学児 60.0% 就学児 80.0%
③障がい者就労支援事業の登録者で就労支援により就労できた方で、1年以上雇用継続されている割合	67.4%	68.9%	71.9%

【出典：①多摩市障がい者生活実態調査 ②多摩市子ども・子育てに関するニーズ調査 ③障害福祉課】



障がい者ふれあいスポーツ大会



障がい者美術作品展

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 相談支援体制の充実

① 相談支援の充実（視点3-⑤）

- ニーズの多様化、障害の重度化・高齢化にも対応できるように、相談支援を充実します。

② 支援人材の育成（視点3-⑤）

- 行政と関係機関・事業者が協力し、ライフステージに応じて必要な支援が行うことができるよう、情報を共有する場をつくり、研修を通じた人材の育成を進めます。

(2) サービス体制、活動の場の充実

① サービス体制の充実（視点3-⑤）

- 障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障害の重度化・高齢化にも対応したサービス体制を充実します。

② 多様なニーズに対応した活動の場の確保・拡大（視点3-⑤）

- 多様なニーズに対応できるよう、障がい児の放課後活動の場、障がい者の日中活動の場、親亡き後の生活の場の確保・拡大に向け、国や東京都、事業者等の関係機関と協力した取り組みを行います。

(3) 障がい者（児）への支援の充実

① 就労への支援（視点3-⑤）

- 就労による社会参画や生きがいづくりなど、福祉施設から一般就労への移行支援もあわせて、障がい者の暮らしの基盤となる就労支援を充実します。

② 制度の狭間にある障害への対応（視点3-⑤）

- 国の制度改革の方針を見据えながら、制度の狭間にある障害への対応を図ります。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 関係団体や事業者は、行政と協力し、ライフステージごとに必要な支援が行える人材の育成、サービス体制の充実に取り組みます。
- 関係団体や事業者は、今まで制度の狭間にあった障害への支援を進めるため、相談や支援の現場体制の整備を進めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市障がい者基本計画
- ◆ 多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画

1 施策の目指す姿

障がいのある人もない人も、共に生きる地域社会づくりのために、障がい者への正しい理解促進と住民相互の支援体制の充実を目指すとともに、障がい者の生涯を通じ必要な支援が、関係機関との連携により行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別や偏見、人権侵害等を「ほとんど感じない」「全く感じない」という割合	57.1%	60.1% (2020年度調査より)	66.1% (2026年度調査より)
②障がい者が災害時や非常時に手助けをしてくれる人を親類以外で頼んでいる割合	3.3%	4.1% (2020年度調査より)	5.7% (2026年度調査より)

【出典：①・②多摩市障がい者生活実態調査】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 保健・医療・教育・雇用等の関係機関との連携強化

① 関係機関との連携・協議等を通じた障がい者支援の推進（視点3-⑤）

- ライフステージに応じた必要な支援を行うために、行政と医療・教育・雇用関係機関が必要な情報を共有し、連携を強化する体制を充実します。
- 医療的ケア児に対する支援体制の構築、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、相談や緊急時の受入れ等の機能を備えた地域生活支援拠点の整備など、新たに対応が求められている分野について、関係機関と連携し、必要な体制を整備します。

(2) 障害への理解・差別解消の促進

① 障害への理解促進（視点3-⑤）

- 「障がい者理解・差別解消のための講演会・出前講座」「ハンドブック配布」「ひとときの和^{※1}」「障がい者美術作品展・スポーツ大会」等を引き続き行うことで、障害に対する理解と合理的配慮の必要性などを広く発信し、障害に対する理解促進を図ります。

② (仮称) 障がい者差別解消条例の制定に向けた市民参画（視点3-⑤）

- 検討委員会やワークショップ等の開催により、当事者、市民、民間事業者等から広く意見を伺い、障害理解の促進を図りながら、(仮称) 障がい者差別解消条例の制定を行います。

(3) 地域における相互支援体制の構築

① 日常の見守り・支援体制づくり（視点3-③）

- 災害時の支援にも繋がられるよう、行政だけでなく、事業者や市民のボランティア、近隣住民による障がい者に対する日常の見守り・支援の体制づくりを進めます。

② 地域における相互支援体制の構築（視点3-③）

- 障がい者が周囲の市民の協力を求めやすくなる「多摩市ヘルプカード^{※2}」の普及・啓発を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 障害を理由に差別されることのない社会をつくるため、障害に対する正しい理解に努めます。
- 関係団体は、行政と必要な情報を共有し、連携の強化に努めます。
- 事業者は、行政と連携し、障がい者を互いに支え合うしくみの構築や法令順守に向けた取り組みへの主体的な参加に努めます。

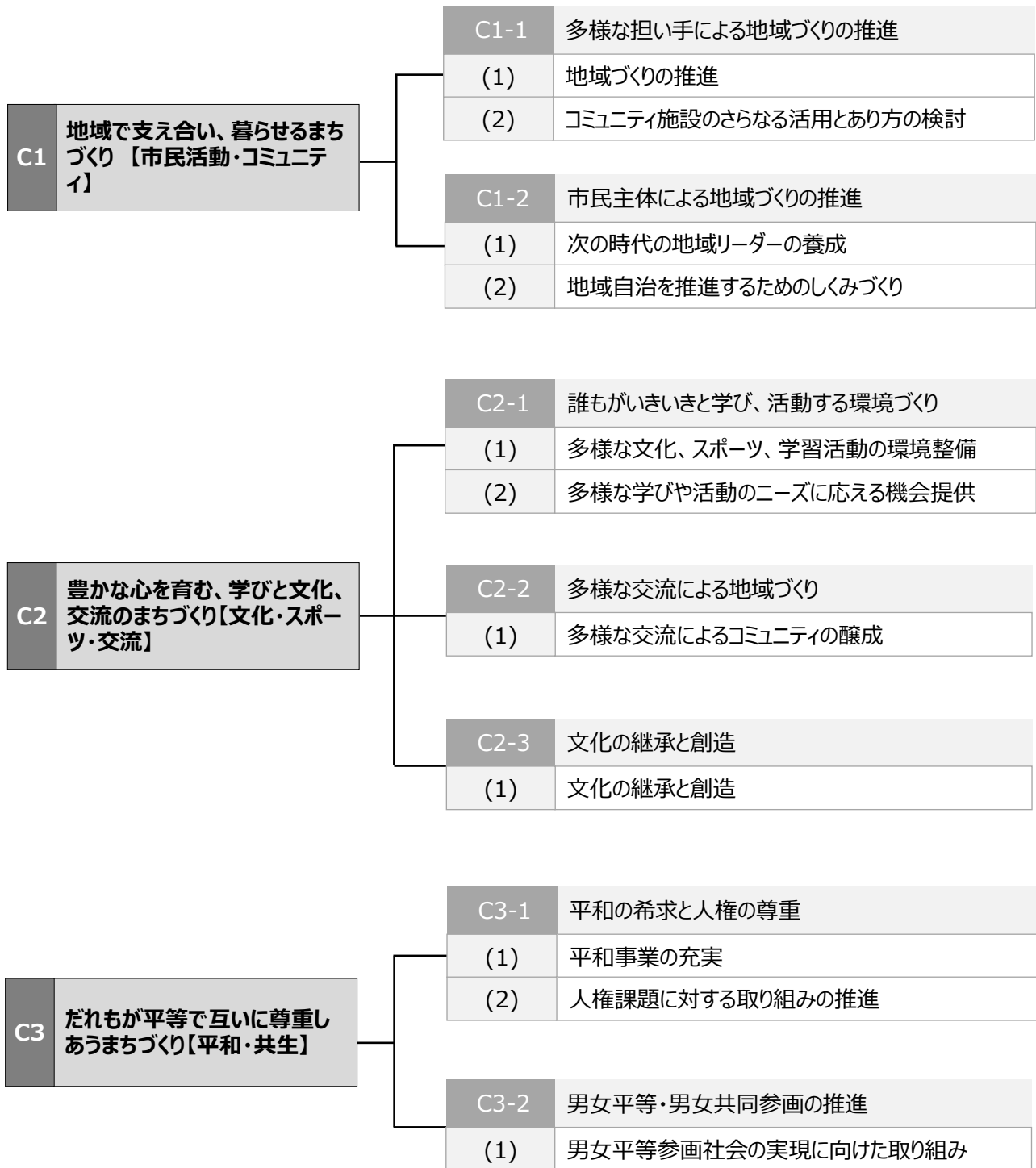
5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市障がい者基本計画
- ◆ 多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画

※1 **ひとときの和**：障がい者と子どもたち、保護者、教職員が体験交流を図り、障がい者の理解を深め、福祉に対する心を育て、共に取り合って生きていく理念のもと、市が実施する事業

※2 **多摩市ヘルプカード**：「障がいのある、手助けを必要とする人」と「手助けをする人」をつなぐカード。障がいや疾病のある人が普段から身につけておき、いざというときに、自分の情報や手助けをしてもらいたいことを周囲の人に伝えるために使う。

第3章 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち



政策 C 1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり

<現状と課題>

地域の中での人間関係の結びつきが希薄になりつつある中で、だれもが思いやりと支え合いの心を持ち、より豊かに安心して暮らしやすい地域をつくっていくためには、これまで以上に地域コミュニティの醸成を図っていくとともに、それぞれの地域の課題を市民と行政、市民同士が共有し、多様な担い手が連携、協働しながら地域づくりを推進していくしくみを作っていくことが求められています。また、2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災以後も、地震や集中豪雨による自然災害が多く発生しており、隣人や地域との関係、地域のきずなの重要性がより一層増しています。

各コミュニティセンター運営協議会や自治会・住宅管理組合等では、地域づくりの核として様々な活動・事業に主体的に取り組んでいますが、役員の高齢化や担い手不足などの課題・問題を抱えています。また、コミュニティセンターについては、地域コミュニティの拠点施設として今後のあり方や社会状況の変化、ニーズに柔軟に対応した管理運営等の検討も必要になっています。

市内では、地域の資源である大学や N P O 法人、市民団体等により様々な分野で活発な取り組みが行われています。これまで以上に、誰もが地域活動や行政に関心を持ち関わる機会を創出するとともに、地域づくりを支える重要な担い手となる人材の養成に努めていく必要があります。また、市民と行政、市民同士が地域の課題を共有し、その課題解決に向けて協議する場や支援するしくみを構築することで、地域自治を推進していくことが求められています。

1 施策の目指す姿

支え合いを通じた安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民が自らの住む地域を自らの手で住み易くする取り組みを行っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①自治会・町会・管理組合の加入世帯数	39,215 世帯	39,397 世帯	39,631 世帯
②「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	13.5%	15.0%	18.0%
③コミュニティルームの利用者数	315,997 人	317,576 人	319,163 人
④大学との連携事業数	調整中		

【出典：①・③コミュニティ・生活課 ②多摩市政世論調査 ④企画課】

※①は市に設立届を提出している団体の加入世帯数とする。なお、管理組合については、共有財産の維持管理という目的だけでなく、自治会・町会とともに自治の発展に寄与していただく必要があるため、目標値に含めている



からきだ葛蒲館



自治連合会総会

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域づくりの推進

① 地域の支え合い活動への支援（視点3-③）

- 自治会・管理組合、NPO、市民団体の活動、コミュニティセンター・公民館における活動等、多様な担い手による地域の支え合い活動を支援します。また、自治会・町会への加入促進や未組織地区の解消に取り組みます。

② 大学や企業等と連携した地域づくりの推進（視点3-①、視点3-③）

- 地域のもつ課題を解決していくにあたり、行政、地域の住民に加えて、地域資源である大学や企業等との連携・協力関係を構築するためのしくみづくりを進めます。

(2) コミュニティ施設のさらなる活用とあり方の検討

① コミュニティ施設等の活用と整備

- コミュニティセンター・地域複合館の大規模改修については、今後の地域における拠点のあり方、必要な機能などについて、地域と話し合いながら進めます。
- 地域における健康づくりの活動や超高齢社会を支える地域資源として、集会所のさらなる活用について検討します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 自治活動など、地域づくり、まちづくりに積極的に参加します。
- 主体的にまちづくり活動を行います。
- 事業者や大学等も地域の一員として、まちづくり活動に積極的に関わります。
- 講座等で習得した知識・技能を地域の中で活かします。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市生涯学習推進計画

1 施策の目指す姿

それぞれの地域がもつ課題を解決していくために、市民と行政、市民同士が目標を共有し、連携しながら、協働による地域づくりを進めています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①地域活動につながる人材の発掘・養成 に向けた講座事業数、受講者数	3 事業	3 事業	3 事業
	491 人	500 人	500 人
②「仕事や地域活動を通して、自分の力を を発見・発揮できる機会があるまち」である かの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう 思う」と回答した市民の割合	11.9%	15.0%	18.0%
③（仮）地域懇談会・（仮）地域委員 会の開催・設置エリア数	0 エリア	4 エリア	10 エリア

【出典：①文化・市民協働課、公民館 ②多摩市政世論調査 ③企画課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 次の時代の地域リーダーの養成

① 現役世代の地域参加・行政への参画の促進（視点3-②、視点3-⑥）

- 仕事や子育てをしながら、地域の活動に参加したり、審議会やワークショップに参画できるしくみをつくることで、次の時代に地域で活躍できる人材の養成を行います。

② 地域をコーディネートできる人材の養成（視点3-③、視点3-⑥）

- 地域で活動する様々な団体、NPO、大学等と連携しながら、地域コミュニティを横断的にコーディネートできる人材の養成を行います。

(2) 地域自治を推進するためのしくみづくり

① 地域懇談会の開催、地域委員会の設置（視点3-②、視点3-③、視点3-⑥）

- 地域の課題を地域で共有化するために、「（仮称）地域懇談会」を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するために、「（仮称）地域委員会」をエリアごとに順次設置します。

② 地域担当職員^{※1}の配置（視点3-①）

- 地域の取り組みに対して、行政側の窓口となって相談を受け、地域に入って情報を収集し、地域の課題解決を支援していくなど、地域と行政との顔の見える関係づくりを進めるために、「（仮称）地域担当職員」を配置します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- まちづくりに対する関心を持ち、できることから活動をはじめます。
- 事業者はそれぞれの特色を活かし、まちづくりの人材の発掘・養成に協力します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市生涯学習推進計画

※1 地域担当職員：地域と行政とのパイプ役として、地域の取り組みに対して、行政側としての相談相手となり、地域に入って情報を収集し、課題解決を支援する職員。地域担当職員には、地域が担うべき業務と行政が担うべき業務を切り分ける役割、縦割りになっている市の組織を横断的につなぐ役割、地域がもっている様々な資源を引き出して、つないでいく役割などが求められる。

政策 C 2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり

〈現状と課題〉

だれもがこころ豊かに、健康でいきいきと地域で暮らしていくためには、多様な文化・スポーツ、学習活動等を通して自己実現や地域づくりにつなげていくことが必要です。2021年度からの第4次生涯学習推進計画の策定にあたっては、学習機会の充実、情報提供、文化・スポーツ活動等を通じ、生きがいづくりや健康増進と合わせ、市民の社会参加を支援し、地域課題の解決につながる人材の養成や地域づくりを見据えた計画としていく必要があります。また、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、多摩市も都内最長の自転車競技ロードレースコース（11.8Km）の舞台となります。この機会を未来の多摩市のまちづくりにしっかりと生かしていく必要があります。

文化・スポーツの分野においては、現在、市民文化・芸術活動の拠点であるパルテノン多摩の大規模改修工事やスポーツ推進計画の策定に取り組んでいるところですが、文化・スポーツの捉え方や取り巻く環境は大きく変化しており、文化団体連合や多摩市体育協会、施設の指定管理者、教育委員会、近隣大学・企業等と連携を図りながら、全市域で「多摩市の文化・スポーツ」についての理解を広め、老若男女、障がいの有無を問わず、体力づくり・健康づくり、文化活動への参加を促進していくとともに、これまで以上に文化・スポーツ活動を通じた社会参加、地域づくりへの貢献が求められています。

社会はグローバル化、人口減少、労働力不足など様々な背景のもとで変化しています。こうした社会の変化に対応したまちづくりを進めていくためには、世代や地域、国籍等を超えた多様な交流・連携が求められており、友好都市及び近隣市との交流、異世代が参加・活動できるような取り組みとともに、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

さらに、まちの歴史と文化の継承、多様な文化芸術活動の機会の提供や支援などを通して、「ふるさと多摩」への愛着と誇り（シビックプライド）を醸成し、豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出に取り組んでいく必要があります。

1 施策の目指す姿

こころ豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・スポーツ、学習活動を気軽に楽しんでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①市民文化祭の参加団体数・参加者数	37 団体	37 団体	38 団体
	2,062 人	2,100 人	2,500 人
②週 1 回以上スポーツをした人の割合 (体操やウォーキング等を含む)	53.0%	66.0%	70.0%
③市民 1 人当たりの個人貸出冊数	11.2 冊	11.4 冊	11.5 冊
④快汗スポーツDAYの参加者数	4,249 人	調整中	

【出典：①文化・市民協働課 ②多摩市政世論調査 ③多摩市の図書館(図書館事業報告) ④スポーツ振興課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 多様な文化、スポーツ、学習活動の環境整備

① 多様な活動を支える環境整備

- 市民一人ひとりの課題解決、多様な学びを支援するため、豊富な資料・情報を揃えた、図書館ネットワーク全体を支える中央図書館を整備し、図書館サービスの充実を図ります。
- 市内の図書館、公民館、パルテノン多摩、地域の大学や市民団体等と連携し、市民のだれもが学びの情報や資料を取得できる環境を整備します。
- 市民が文化、スポーツ活動を継続できるよう、旧北貝取小学校跡地施設の整備等、関連施設の環境整備を進めます。

② 市民活動を支えるための体制整備

- 文化団体連合、体育協会との連携を強化し、文化、スポーツ交流活動の輪を広げます。
- 民間企業のカヤノウハウを活用しながら、文化、スポーツによるまちづくりを推進します。

(2) 多様な学びや活動のニーズに応える機会提供

① 文化、スポーツ、学習活動の振興と機会提供

- 市民が文化、スポーツ、学習活動に参加しやすくするために、情報提供や講座等を通じて学びの場を提供します。また、市民が身近に文化、スポーツ、学習活動に接することができるよう民間企業等との連携を推進します。
- 幅広い世代が気軽に参加・活動できるイベントの実施や、公民館等で行う学級・講座等、社会教育事業等の充実を図ります。
- 地域を豊かにするための人づくりの実現をを旨とし、健康まちづくりや市民の社会参加の支援を視野に入れた生涯学習推進計画を策定します。

② スポーツ活動を通じた健康増進といきがづくり（視点1-①）

- 「スポーツ推進計画」を策定し、市民のスポーツ活動を通じた健康増進、いきがづくりを推進していくとともに、スポーツ推進委員と連携して、地域でのスポーツ活動を支援します。

③ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの気運醸成とレガシー^{※1}の創出

- 世界レベルの祭典を通して、スポーツに関わり、楽しむ気運の醸成と未来に引き継ぐレガシーの創出に取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 生涯を通じて文化・スポーツ活動を楽しみます。
- 様々な活動団体等が、市民向けの講座を開講します。
- 事業者は活動の場の提供に協力します。
- 市内で行われるスポーツ大会などに積極的に関わり、スポーツを楽しむ気運を醸成します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市生涯学習推進計画
- ◆ 多摩市読書活動振興計画
- ◆ 多摩市子どもの読書活動推進計画
- ◆ 多摩市立図書館本館再整備基本計画
- ◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

※1 レガシー：オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長年にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと

1 施策の目指す姿

豊かなこころを育み、いきいきとしたコミュニティを醸成していくために、世代や地域、国籍等を超えて、お互いを認め尊重し合いながら、多様な交流・連携が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①都市交流推進事業の事業数、参加者数	3 事業	3 事業	3 事業
	92 人	120 人	120 人
②国際交流活動に「参加している」、「参加したことがある」と回答した市民の割合	4.8%	6.0%	7.0%
③コミュニティセンターを中心とした地域内・世代間交流事業の実施数及び参加者数	39 事業	42 事業	46 事業
	39,654 人	40,049 人	40,450 人
④国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数	調整中		

【出典：①文化・市民協働課 ②多摩市政世論調査 ③コミュニティ・生活課 ④文化・市民協働課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 多様な交流によるコミュニティの醸成

① 多文化共生^{※1}の取り組みの推進（視点3-⑤）

- 多文化共生社会の実現を目指し、多摩市国際交流センター^{※2}と連携して、日本語教室の開催、生活情報誌の発行、生活相談の実施等の外国人生活支援事業や、在住外国人・来訪者への外国語サインの整備に取り組みます。
- 国際交流・国際理解事業、外国人生活支援事業等に対する支援をはじめ、企業や大学等の多様な主体による市民レベルの国際交流を推進します。

② 地域内交流、世代間交流の推進

- コミュニティセンター等の事業や、自治会・町会・管理組合、地域の団体などの主体的な事業を支援し、地域内での交流、世代間での交流をさらに推進します。

③ 地域間の連携・交流の推進

- 文化・スポーツの交流事業などを通して、近隣市との広域連携や交流をさらに進めるとともに、市民の自発的な交流を支援します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 世代や国籍等を問わず互いを理解し、様々な交流をします。
- 友好都市長野県富士見町ほか、他市との文化・スポーツ活動等を通じた交流を深めます。

※1 **多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

※2 **多摩市国際交流センター**：非営利の国際交流団体。市民ボランティアが中心となって、外国人のための日本語教室、生活情報紙の発行、生活相談等の外国人支援事業のほか、市民の国際理解推進のために、市民と外国人の交流事業などを行う。

1 施策の目指す姿

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、まちの歴史と文化を継承するとともに新たな地域文化の創出に向け、多様な市民活動が活発に行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①教育委員会の文化財所管の行う各種事業数と参加者数	23 事業	24 事業	24 事業
	16,154 人	16,500 人	17,000 人
②教育委員会の文化財所管施設の来館者数	52,226 人	53,000 人	54,000 人
③多摩市文化振興財団が行う市民協働事業とアウトリーチ事業の参加者数	43,541 人	50,000 人	60,000 人

【出典：①・②教育振興課 ③多摩市文化振興財団】

3 主な施策の方向性と今後 4 年間の重点的な取り組み

(1) 文化の継承と創造

① 文化・歴史の継承と発展

- 旧北貝取小学校跡地施設を中心に、旧多摩聖蹟記念館、古民家等を活用し、多摩の文化、歴史に関する各種事業を通じて情報を発信します。
- 学校教育と連携し、文化財資料等を活用することにより、次代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に伝統文化・地域の歴史に触れる機会を創出し、「ふるさと多摩」の意識を醸成します。

② 新しい文化の創造と発信（視点 2 - ⑤）

- 市民が様々な形で文化・芸術に触れる環境を整えることにより、いきがいや社会参加、ひいては地域の活性化に寄与するように、市民と協働して文化・芸術の振興に取り組みます。
- 未来への投資として、新しい文化の創造を目指す若い世代の活動を積極的に支援します。
- 2009（平成 21）年度に策定した「多摩市における文化芸術振興方針」を見直し、多摩市における文化の位置づけを市民と共有し、協働による文化活動を推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域の文化、歴史を知り、次世代に伝える活動に積極的に参加します。
- 積極的に文化・芸術に触れ、自ら創造活動を行います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画
- ◆ 旧北貝取小学校跡地施設活用基本方針

政策 C 3 だれもが平等で互いに尊重しあうまちづくり

<現状と課題>

本市では、様々な世代、立場の方が個人や団体あるいは地域といった中で性別や国籍を超えて、多様な活動を行っています。その基盤には世界平和、人権尊重、男女平等参画といった基本的な理念があり、これらの理念を共有しながら、実現に向けて市民とともに取り組みを進め、より深く浸透させていく必要があります。

世界の恒久平和に向けて、「多摩市非核平和都市宣言（2011（平成 23）年 11 月）」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に語り継ぐため、平和啓発事業を展開していますが、世界中で紛争が絶えないことに加え、戦争を知らない世代がほとんどを占めている今日においては、地域との連携や若い世代の参画などの事業展開を図り、次世代への継承に努めていくことが求められています。

また、人権はだれでも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、障がいがあるから、高齢だから、同和地区出身者だから、外国人だからということで差別を受けることもあります。子どもの虐待や、H I V 感染・エイズやハンセン病等に対する誤った認識、偏見などもあります。このため、人権教育や人権啓発を通して、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を認識し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に取り組んでいくことが求められています。

男女平等・男女共同参画の実現に向けては、多様性を認め合う社会へと変化しつつありますが、依然として偏見や差別も存在しており、これまで以上にその解消に向けた取り組みを市・市民・事業者等が連携しながら進めていく必要があります。「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」（2014（平成 26）年 1 月施行）に規定する「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の改定にあたっては、女性の視点を大切にしまちづくりや女性に対する D V 等のあらゆる暴力の根絶、固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を尊重し相互理解が進む社会の醸成などの視点を中心に、市・市民・事業者等が連携して検討を進めていくことが必要です。

1 施策の目指す姿

こころ豊かにいきいきと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、人権の尊さを深く認識し、差別をなくす土壌がつけられています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①地域や学校等と連携して実施した平和事業の回数	5 回	8 回	10 回
②「市民が平和に暮らせる（差別や人権侵害がない）まち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	36.8%	40.0%	45.0%

【出典：①平和・人権課 ②多摩市政世論調査】

3 主な施策の方向性と今後 4 年間の重点的な取り組み

(1) 平和事業の充実

① 平和意識の普及・啓発の推進

- 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会への参加を通じて、想いを共有する全国の自治体と連携し、平和への意識の浸透を図ります。
- 「平和展」や多様な事業連携等により、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えます。特に、子どもたちの被爆地派遣事業などでは、次世代への継承に向けて、地域との連携や若い世代の参画など、新たな事業展開を図ります。

(2) 人権課題に対する取り組みの推進

① 人権教育・啓発の推進（視点 3 - ⑤）

- 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、人権擁護委員や法務局等の関係機関と連携しながら、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人々の人権が尊重されるよう、講演会、展示会、広報等による啓発活動を展開します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 平和に対する認識を深めます。
- 人権を尊重することの重要性を正しく認識します。

1 施策の目指す姿

男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するために、あらゆる分野において男女がともに参画して活動しています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①男女の地位の平等感について「平等になっている」と回答した市民の割合の合計	22.8%	25.0%	30.0%
②市の係長職以上の女性比率	24.8%	28.0%	30.0%

【出典：①多摩市政世論調査 ②TAMA 女性センター】

3 主な施策の方向性と今後 4 年間の重点的な取り組み

(1) 男女平等参画社会の実現に向けた取り組み

① 女性の視点を大切にしまちづくりの推進

- 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」、「多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づく取り組みを推進します。行動計画については社会状況の変化などをふまえ、2021 年度に向け改定を行います。また、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりを進めます。

② 男女平等・男女共同参画に向けた啓発事業の展開と支援

- 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の理念に基づき、TAMA 女性センターを拠点に市民向け講座等の開催による啓発を進めるとともに、小中学生を対象に条例の内容を周知するなどの普及啓発にも取り組みます。

③ SOGI^{※1}に関する取り組みの推進（視点 3 - ⑤）

- 性的指向・性自認を理由とする差別・偏見を解消するため、当事者に寄り添う姿勢を示し、直面している困難の解消に向けた具体的な取り組みを進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

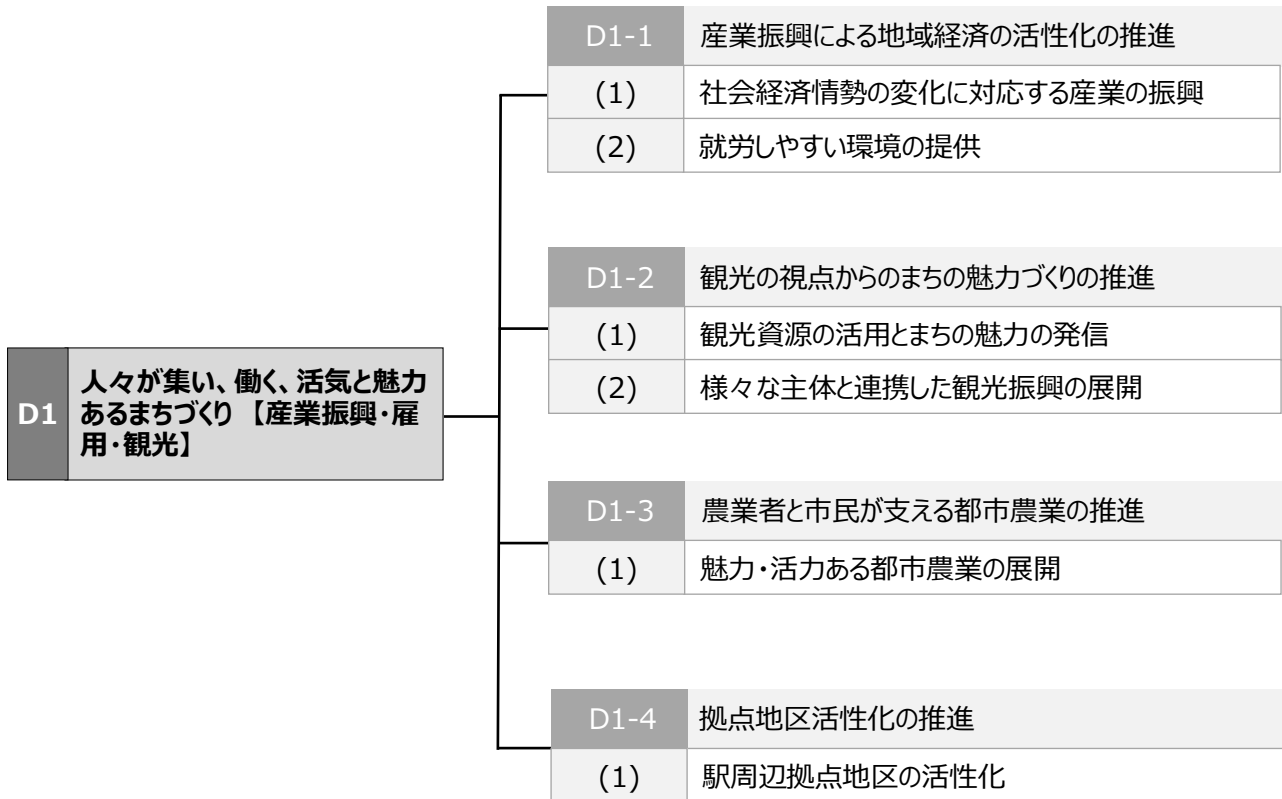
- 市民は、家庭、学校、地域、職場その他のあらゆる場において、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みや啓発活動を行います。
- 事業者は、従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できるような職場環境づくりに努めるとともに、女性の参画を促進します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市女と男がともに生きる行動計画

※1 SOGI：Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）の英語の頭文字をとった言葉。「性的指向と性自認」などと訳される。

第4章 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち



政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり

〈現状と課題〉

本市は、住宅だけにとどまらず、働き、学び、遊ぶという観点で、商業・業務・文化などの機能を兼ね備えた多機能複合型都市を目指してきました。

この20年間で地域経済を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進行、規制緩和、経済のグローバル化等により大きく変化しています。特に商業については、規制緩和による大規模店舗の増加やインターネットショッピングの利用拡大など住民の消費行動の急激な変化の影響を受けています。また、駅周辺拠点地区も他地域の都市との競争が激しくなっており、これらの影響を受け、商業者にとって厳しい経営環境が続いています。

一方で、ニュータウン区域では、業務用地に多くの企業の立地が進み、昼間人口の増加とともに地域の活性化や税収面で貢献しているほか、キャラクターによる駅前装飾や新たな形のビジネス施設の進出、ニュータウン再生に向けた検討などが進められています。既存地区のうち、聖蹟桜ヶ丘駅周辺では土地区画整理事業などの新しい動きが始まっています。

今後、さらなる税収の確保や雇用機会を創出し、地域経済の活性化を進めて行くためには、市内の企業の地力を伸ばすとともに、更なる企業の誘致や新しいビジネスの創出、優良企業が市外に流出しないための取り組みが課題となっています。駅周辺拠点地区については、それぞれの特徴や状況を踏まえ、基盤施設や空間の整備、再構築に向けた検討や、新たな活性化の取り組みが必要となっています。

また、まちの活力を維持していくためには、定住人口や交流人口を増やしていくことが重要です。地域にある資源を活かし、観光の視点からのまちの魅力づくりを進めながら、これらの情報を広く内外に向けて発信することで、市民の本市への誇りや愛着を高めるとともに、来街者や本市に住みたいと思う人を増やしていくことが課題です。あわせて、まちの活力を生み出す観光の取り組みを進めるためには、市民、市民団体、大学およびNPOなどの多様な地域の担い手を育てるとともに、様々な主体が連携、協働することにより、自らの手でまちの魅力を高めていく気運を醸成させることも一層重要となっています。

市内の農家戸数及び農地は、都市化の進展とともに、2015（平成27）年時点には、農家数83戸、農地面積約42haにまで減少が続いています。この厳しい状況下においても、最近では地産地消や食育の観点から農業への関心の高まりが見られるとともに、農地が持つ多面的な機能も見直されており、都市農業に対する理解が進んでいます。また、国においても都市農業振興基本法の制定や都市農業振興基本計画の策定、生産緑地法の改正などにより、都市農業・農地の位置づけが「都市にあるべきもの」と転換されました。

今後も都市農業が生き残るためには農業経営の安定化と高齢化している農家の次世代の担い手の育成を図ることが課題です。また、農とのふれあいの機会の提供や食育などの取り組みを通じて市民の農業への理解をさらに進めることも必要です。

そして、これら様々な取り組みをつなぎ合わせるしくみを構築することで、さらなるまちの魅力や活気を生むことが重要です。

1 施策の目指す姿

市民の豊かな暮らしに貢献する活力あるまちをつくるために、多くの企業が立地し、市民・大学などと企業との連携・協働による取り組みにより、新たなビジネスが育つなど、企業活動が活発になり、市内で雇用も創出されています。また、商店街では個性的な店舗が出店し、人々が行きかう交流の拠点となっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①市認定ビジネス支援施設利用者数	0 人	224 人	280 人
②多摩市勤労者市民共済会会員数	1,731 人	1,815 人	1,965 人
③市内企業・事業所ホームページ紹介数 (累計)	9 社	120 社	240 社

【出典：①・②・③経済観光課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 社会経済情勢の変化に対応する産業の振興

① 中小企業等への支援

- 中小企業等が持続的に発展するためには、技術力等の底上げが必要であることから、事業主・従業員のスキルアップのための支援に取り組みます。また、小規模事業者の経営基盤安定のため、経営相談・経営指導など、多摩商工会議所と連携して取り組みます。
- 従業員の定着や人材確保のためには、中小企業の福利厚生が重要な要素となっており、多摩市勤労者市民共済会と連携し、勤労者福祉の充実に取り組みます。

② 商店街振興の推進

- 商店街の活性化に向けた取り組みや他団体との連携した取り組みなどを支援し、商店街への誘客を図るとともに、新たな活性化に向けた検討を進めます。

③ 新たなしくみによる産業振興の推進（視点2-⑥）

- 創業支援事業を実施し、産学官連携を軸に民間との連携を進め、創業者が事業を継続できる取り組みを実施します。また、サテライトオフィスなどビジネス支援施設と連携し、協力関係を持つことで、創業者やフリーランスに働きやすい環境の提供や柔軟な働き方のサポートなど、職住近接のまちづくりを進めます。
- 空きテナントや空き店舗について、有効活用や創業者とのマッチングのしくみを検討します。

④ 国・都の制度を活用した企業支援（視点2-⑥）

- 地域未来投資促進法や生産性向上特別措置法などに基づく国・都の制度を有効的に活用し、税制優遇などにより、企業が設備投資等をしやすい環境整備に取り組みます。

⑤ 企業誘致の推進（視点2-⑥）

- 事業用定期借地の期限が到達する土地やニュータウン再生により創出される可能性のある用地などの動向を注視しつつ、地域未来投資促進法に基づく「多摩市基本計画」も活用し、企業誘致を推進します。

(2) 就労しやすい環境の提供

① 就労支援の推進（視点2-⑥）

- 国や都と連携して、就労支援セミナーや就職説明会などの充実に取り組むとともに、ハローワークと連携し、永山ワークプラザ^{※1}の運営により、就職しやすい環境を提供します。
- 市内企業の人手不足や人材確保における課題の把握に努め、様々な要因で就労に結びつかない方を支援していくための環境整備を検討します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市内の店舗で買い物するなどにより、地域経済の活性化に寄与するよう努めます。
- 事業者は雇用機会の創出に努めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市商業活性化計画

※1 永山ワークプラザ：「職業相談・紹介」専門のハローワーク府中の出先機関で、都内及び近隣のハローワークに申し込まれた求人情報の検索などができる。

1 施策の目指す姿

市内外から多くの人を訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民や市民団体、事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践し発信するなど、様々な活動が活発に行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①口ケ撮影受入件数	147 件	150 件	150 件
②市内観光客数	5,396,722 人	5,644,000 人	5,644,000 人

【出典：①・②経済観光課】

※②は宿泊・観光施設・イベント来場者数により算出

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 観光資源の活用とまちの魅力の発信

① 観光資源を活用した取り組み

- 日本一長い遊歩道や多摩よこやまの道、桜などの観光資源を活用し、市内に回遊性を生み出して誘客を進めます。

② 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組み

- 東京2020オリンピック・パラリンピックなどを契機として、今後も増加することが予想される訪日外国人観光客に対応するため、都の指針を踏まえ策定した「多摩市公共サインガイドライン」に基づき、案内サインなどの整備などを行います。
- 近隣自治体などと連携し、本市も会場となる自転車ロードレース競技のレガシー^{※1}を活用した取り組みを進めます。

③ まちの魅力を発信

- フィルムコミッション^{※2}事業を市民団体と協働して実施し、新たなロケ受け入れ場所を確保するとともに、まちの魅力を高めるため、近隣自治体とも連携して、これまで蓄積してきた撮影資源を観光資源として活用・発信します。
- 公式ホームページや広報、その他の媒体の活用に加え、キャラクターを活用した市内外でのプロモーションなどにより、まちの魅力を発信します。

(2) 様々な主体と連携した観光振興の展開

① 担い手づくりの推進

- (仮称)多摩市観光まちづくり交流協議会^{※3}を設立し(2019(平成31)年3月設立予定)、企業や団体等と本市の魅力向上、来街者増加などに向け、情報交換を行うとともに、連携した取り組みを行います。

② 広域的な観光振興の展開

- 観光振興の取り組みをより大きく展開するため、近隣自治体と連携した観光事業を行い、広域的に本市の魅力を発信します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- わが街への愛着心を高め、街の魅力を再発見、発掘するよう努めます。また、魅力あるまちづくりのためのイベントに積極的に参加します。
- まちをきれいにする美化活動を行うなど「おもてなし」の心を持って来街者を迎えます
- 事業者は魅力あるまちづくりに協力します。

5 関連する主な計画

- ◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針
- ◆ 多摩市公共サインガイドライン

※1 **レガシー**：オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと

※2 **フィルムコミッション**：映画などの撮影場所や撮影支援をする機関のこと

※3 **(仮称)多摩市観光まちづくり交流協議会**：経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進に寄与することを目的に、多摩市の魅力向上、来街者の増加などについて協議し、連携した取り組みを行う協議会

1 施策の目指す姿

市民の農業への理解を広げ、安定した農業経営と新たな担い手が確保されるために、地産地消や食育に関して様々な活動が展開されるとともに、市民が多様な形で「農」に触れあい、魅力と活力ある農業により市内の農地が保全されています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①認定農業者戸数	4 戸	8 戸	11 戸
②援農ボランティア人数	8 人	24 人	36 人
③農業イベント（家族体験農業、農業ウォッチングラリー、アグリアグリイベント）の参加者数	160 人	160 人	160 人

【出典：①・②・③経済観光課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 魅力・活力ある都市農業の展開

① 農業経営の充実と安定化

- 農家の収益向上のため、収益性の高い農産物導入や市内で地場野菜を購入しやすくする環境を整備するとともに、経営意欲のある農業者が認定農業者^{※1}となるよう、啓発や支援に取り組みます。

② 担い手の育成

- 担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるため、若手後継者が農業の道に進むための動機づけへの取り組みや援農ボランティア^{※2}制度の確立など、農業者を支えるしくみづくりに取り組みます。

③ 農地の保全と活用

- 農地の減少が進む中、生産緑地法や都市農地の貸借の円滑化に関する法律など、農地に関する新しい制度の周知活動と活用に取り組みます。また、農地保全を目的とした、生産緑地での家庭菜園事業や市民農園の民間参入を視野に入れた取り組みを検討します。
- 農地を多面的・機能的に活用していくために、農業と福祉の連携や災害時の農地活用などについて検討します。

④ 市民とともに支えあう都市農業

- 農業者と市民がともに支え合う都市農業のために、市民の都市農業に対する理解促進、協力関係の構築に取り組みます。
- 農家による職場体験の受入や食育授業への協力など、学校教育との連携が持続的に行われるよう、しくみの構築に向けて検討します。
- 地場野菜の学校給食への供給、農に関するイベント開催、インターネットによる情報発信の強化など、多摩市農業のPRに取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 農の体験を通じて都市農業への理解を深めます。
- 地産地消を進めるため、農業者は新鮮で安全・安心な農産物を供給し、市民は積極的に購入します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市都市農業振興プラン（※正式決定は3月予定）

※1 認定農業者（制度）：農業者が経営発展を図るために立てた農業経営改善計画を市が認定し、支援する制度

※2 援農ボランティア：後継者不足や高齢化に悩む農家の担い手支援策として、農業に携わる上で必要な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を目的として、2015（平成 27）年度より「援農ボランティア講習会」を実施している。講習の内容は、座学での講義、ボランティア受入農家の畑での農場実習、協力農家での技術講習などがあり、講習受講修了者は、農作業を支援する「援農ボランティア」として活動している。

1 施策の目指す姿

鉄道や路線バス等が結節し多くの人に乗降する駅の周辺は、都市基盤が整備され様々な都市機能が集積し、特色あるイベント等が開催され、日常的に活気と賑わいに満ち溢れた拠点地区となっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
① 聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数（1日あたり）	64,142 人	66,000 人	66,000 人
② 多摩センター駅乗降客数（1日あたり）	174,395 人	176,000 人	177,000 人
③ 永山駅乗降客数（1日あたり）	77,636 人	80,000 人	80,000 人

【出典：①・②・③京王電鉄、小田急電鉄、多摩都市モノレール】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 駅周辺拠点地区の活性化

① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- せいせきみらいフェスティバルなど、市民等が主体となって実施するイベントに協力・支援をするとともに、アニメやキャラクターを活用した取り組みを進め、賑わいを創出します。
- 駅周辺の基盤施設等の整備を進めるとともに、市民、事業者、関係機関等と協力しながら、地区計画や街づくり条例による土地利用の増進や景観形成、多摩川へのアクセス改善などを図り、利便性と自然環境とが調和した、魅力的で賑わいのある地区の形成を推進します。

② 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づく案内サインの整備やペDESTリアンデッキの改良等を進め、安全で快適な空間整備を進めます。また、オープンカフェやハローキティにあえる街など、立地企業や団体等と連携・協働した取り組みを進め、街のイメージを定着させることで、日常的な誘客を図ります。
- 多摩センターイルミネーションやハロウィン in 多摩センターなど、市民や立地企業等で取り組むイベントが持続的に行われるよう支援するとともに、広幅員のペDESTリアンデッキなどの公共空間を活用した新たな取り組みについて検討し、多摩センター地区の活性化を推進します。
- 立地企業が持つミュージアムやプラネタリウムなどの資源を活用した観光ルートを検討します。
- パルテノン多摩の大規模改修、図書館本館の再整備、多摩中央公園の改修に合わせ、多摩センター地区全体の活性化に向けた新たなしくみづくりを推進します。

③ 永山駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 多摩ニュータウンの初期開発地区として、商業、業務、医療、文化・交流施設等の立地があり、市内の中核拠点として発展してきた永山駅周辺地区については、「多摩市ニュータウン再生方針」、「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、市民ワークショップにて作成した「永山駅周辺再構築ビジョン」をふまえて、再構築に向けた検討を進めます。

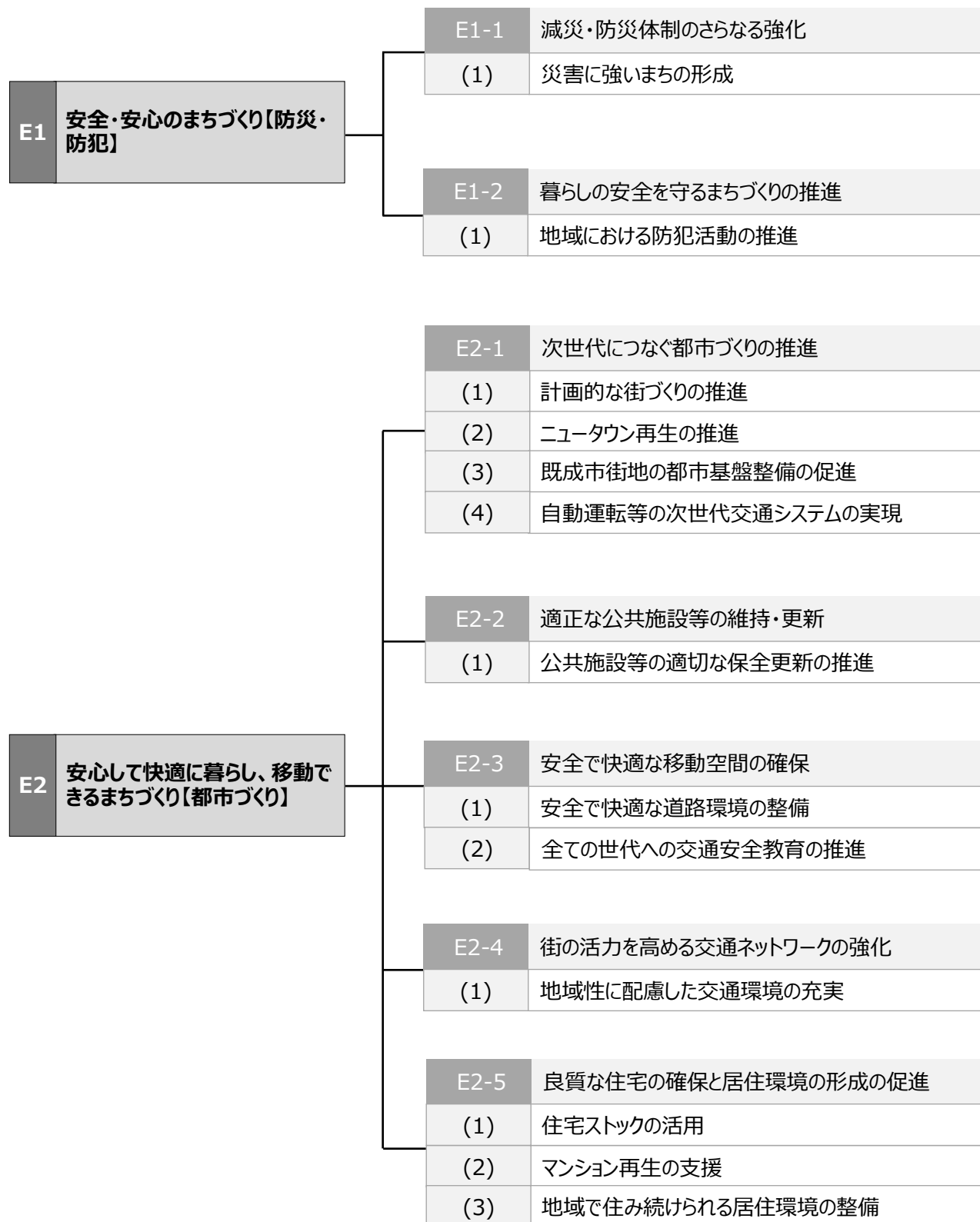
4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 事業者は駅周辺の活性化に努めます。
- 事業者や大学等と連携し、市民自らが駅周辺地区の活性化につながる催し等を企画・運営します。

5 関連する主な計画

- ◆ 聖蹟桜ヶ丘地域整備計画
- ◆ 多摩センター地区再構築方針
- ◆ 多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画
- ◆ 多摩市公共サインガイドライン
- ◆ 諏訪・永山まちづくり計画
- ◆ 多摩市ニュータウン再生方針
- ◆ 多摩市商業活性化計画

第5章 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち



政策 E 1 安全・安心のまちづくり

<現状と課題>

東日本大震災以降、首都直下型地震への備えを重点的に進めており、多摩市地域防災計画を見直しを行い、避難所用資器材や非常用食糧などの備蓄を行ってきました。また、防災対策には地域のつながりが不可欠であることから、合同訓練への補助等、自主防災組織の活動を支援してきました。

しかしながら、近年、地震・風水害・土砂災害など、日本各地で災害が頻発しているとともに、各地で発生する災害対応から、早期の避難対策やブラックアウトへの対応など、災害対策に関する新しい課題が浮上しております。地震や大規模な自然災害に対して、組織的に対応し災害の未然防止や、拡大の防止、被害の軽減を行い、市民生活の安全・安心を確保していきます。

また、引き続き地域防災力の向上に努めるとともに、市民一人ひとりが自ら行う防災活動や自主防災組織による共助の取り組みを支援し、地域防災力の強化を図り、災害による被害を最小限に抑えます。

地域防災力の要である消防団は、これまで資器材の充実や器具置場の建替え等を行い、消防力の充実強化を図ってきました。一方、消防団員の担い手確保は重要な問題であり、消防団の活動をPRするため、多摩市消防団出初式を多摩中央公園で行うとともに、女性消防団員の増加を図るなどあらゆる手段を講じて消防団員確保に努めています。今後も、消防団員の確保に向け継続的に啓発活動等を行うとともに、喇叭隊やOB団員の機能別団員制度の確立を行うなど、新たなる消防団員の確保も行っていきます

多摩市での犯罪件数は、1999（平成 11）年をピークに年々減少傾向にあり、2017（平成 29）年には、1,000 件を下回り、日常生活における防犯活動の効果が実感できる件数となっております。一方、特殊詐欺の被害件数及び額は年々増加していることから、特に被害を受けている高齢者を対象の主体に、警察関係機関と連携し啓発活動を進めます。

1 施策の目指す姿

市民一人ひとりが「自助」「共助」「公助」の役割について理解し、日頃から顔の見える関係づくりを行い、大規模災害時には、消防団と連携を図りながら、地域の力により被害を最小限に抑えることができるような地域となっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①自主防災組織の組織数	177 組織	192 組織	210 組織
②防災連絡協議会の数	0 組織	4 組織	8 組織
③消防団員の定員充足率	99.0%	89.0%	90.0%

【出典：①・②・③防災安全課】

※③は、2018（平成 30）年度、2019（平成 31）年度において、女性消防団員等の定員を増加するため、定員数が増加することから、一時的に充足率の低下が発生する。

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 災害に強いまちの形成

① 市民の防災意識の向上と自主防災組織^{※1}の活性化（視点3-④）

- 市民一人ひとりが自ら行う防災活動への支援、地域防災力の要である自主防災組織の活動を充実させ、今後、小中学校校区を一つのエリアと想定した「防災連絡協議会」を設立し、地域防災力の強化を図り「共助」の力を高めることで、災害等に強いまちづくりを目指します。

② 住宅の耐震化の促進

- 旧耐震基準の住宅の耐震化を促進していくとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物^{※2}等については、早期に耐震化が実現するよう、都と連携して取り組みます。

③ 消防団の充実

- 消防車両の更新や資機材の計画的な配備により、消防力の確保を進めるとともに、消防団員の装備品の充実、機能別団員制度の創設などによって、若者層や女性団員の増加につながるよう、魅力ある消防団づくりを進めます。

④ 自然災害への対策

- 地震をはじめとする大規模自然災害に対して、市民の生命・財産の確保、被害の拡大防止、災害対応に従事する職員の安全確保を図りながら、地域防災計画に基づく総合的な防災対策を推進し、災害発生時に迅速かつ円滑な応急対策活動ができるよう取り組みます。
- 大きな被害をもたらす風水害に対し、河川管理者と連携し、迅速かつ広域的な対応が図れるよう、水防拠点整備を行います。
- 市役所本庁舎の建て替えについて、防災の視点に立った検討を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 建築物の耐震化、家具転倒防止器具の設置等の予防措置、食糧等の備蓄、防災訓練への参加などに努めます。
- 自治会等は災害時要援護者への支援を行い、地域で支え合います。
- 事業者は災害の予防に努めるとともに、災害時における様々な支援を積極的に行います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市地域防災計画
- ◆ 多摩市耐震改修促進計画
- ◆ 多摩市国民保護計画
- ◆ 多摩市災害時要援護者避難支援計画

※1 **自主防災組織**：災害が発生した際に、地域の皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うために自治会・管理組合などが母体となり、結成している組織。防災訓練や防災活動を行い、積極的な蓄えをしている。

※2 **特定緊急輸送道路沿道建築物**：、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の規定により、特に耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路のこと

1 施策の目指す姿

安全で安心して暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動などを行っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①消費者啓発のための講座実施回数	29 回	45 回	45 回
②犯罪発生件数（暦年）	993 件	980 件	960 件
③特殊詐欺被害件数（暦年）	31 件	30 件	28 件

【出典：①コミュニティ・生活課 ②・③防災安全課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域における防犯活動の推進

① 市民の防犯意識の向上及び自主防犯活動への支援（視点3-④）

- 防犯行事への市民参加を促し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
- 共助の精神を大事にした自主的な防犯活動に対し、防犯用品の貸与を充実します。

② 自主的な防犯活動団体の結成及びネットワーク化の促進（視点3-④）

- 「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神のもと、多摩稲城防犯協会を中心とした自主的な防犯活動団体の結成、ネットワーク化を促進します。
- 警察と協働して、犯罪の発生状況や防犯対策などに関する出前講座を実施し、安全で安心なまちづくりを目指します。

③ 防犯に向けた市民協働の取り組み

- 樹木などで見通しが悪化した場所を地域住民と一緒に選定し、必要に応じて枝の剪定を行うなど、市民協働により犯罪の起きにくい住環境の整備を推進します。
- 子ども110番連絡協議会と連携をとり、子どもたちの安全確保に努めるとともに、保護者や地域による登下校時の見守り体制づくりを支援します。

④ 消費者相談・保護の推進

- 消費生活にかかる多種多様な事例に対応するため、関係団体と連携を図り、多摩市消費生活センター^{※1}において必要な情報を提供し、適切なアドバイスを行うなど、消費者相談の充実を図ります。
- 高齢者や若者、障がい者など、被害に被害に遭いやすい方を対象に、消費者被害の未然防止のための出前講座を行います。
- 全国的に増加している特殊詐欺の被害を防ぐため、高齢者への「自動通話録音機」の貸与等を通じて、消費者保護の取り組みを充実します。

⑤ 「空き家」対策の推進

- 「空き家を出さない」「空き家の有効活用」を含め、特定空家^{※2}に対するの取り組みを進め、総合的・計画的に対応します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域での挨拶運動や見回り活動など安全、安心なまちづくりを行います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画

※1 多摩市消費生活センター：商品やサービスの購入、契約などをはじめとする消費生活全般の相談を相談員が受け、アドバイスなどを行う消費者の相談室

※2 特定空家：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと

政策 E 2 安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり

<現状と課題>

多摩市は、高水準の公共施設整備率を誇っていますが、公共建築物及び社会基盤施設共に老朽化が進んでおり、特にニュータウン地域では、短期間に公共施設が整備されたことから、その対応には多額の費用を要します。そこで、公共施設を今後も安全かつ適切に使用していくためには、計画的で効率的な維持更新が必要となります。

さらに、多摩市でも少子高齢化の進行と人口減少が見込まれます。ニュータウンの再活性化と持続化の実現に向けて、まちの発展をさらに続けていくため、再生への道筋を示す多摩市ニュータウン再生方針を策定しました。今後は再生方針に基づき、ニュータウン再生の具体化に向けて、都市構造の転換等を進めていく必要があります。

一方、聖蹟桜ヶ丘駅周辺をはじめとする既成市街地においても、賑わいと落ち着きが調和した、秩序ある街づくりを進め、次世代につなげる都市づくりに向けての取り組みが必要です。

また、いつまでもだれもが安心して住み続けられる「まちづくり」に向けては、良質な住環境と円滑な移動環境の確保も重要です。

だれもが一人ひとりのライフステージにあった住居を選択できるような住替えシステムの構築や良質な住宅ストックの確保と共に、交通不便地域の解消やまちの賑いに不可欠である広域交通網の整備も必要です。

1 施策の目指す姿

次世代交通システムの検討やニュータウン再生など、未来を見据えた、計画的で、持続可能な街づくりが進められています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①地区計画の地区整備計画面積	412ha	417ha	455ha

【出典：①都市計画課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 計画的な街づくりの推進

① 都市計画に関する基本的な方針の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 都市計画に関する基本的な方針等をまとめた「多摩市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、中長期的な視点に立った計画的な街づくりを推進します。

② 地域特性に応じた街づくりの推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 地域の特性に応じた街づくりのルールを市民が主体的に立案し、共有するために「多摩市街づくり条例」に基づく「地域街づくり計画」の策定や地区計画の活用を促進します。

(2) ニュータウン再生の推進

① 多摩ニュータウン再生の推進（視点1-⑥、視点2-④、視点2-⑤）

- 「多摩市ニュータウン再生方針」及び「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、ニュータウン区域の将来都市構造の検討を含め、多摩市ニュータウン再生推進会議における議論などをふまえて、多摩ニュータウン再生に向けた機運を醸成しながら推進します。

(3) 既成市街地の都市基盤整備の促進

① 面的整備の促進（視点2-④、視点2-⑤）

- 市民や事業者、関係機関と協力して、既成市街地で土地利用の増進を実現する面的な都市基盤整備を促進します。

(4) 自動運転等の次世代交通システムの実現

① 次世代交通システムの導入に向けた検討

- 自動運転、グリーンスローモビリティ^{※1}などの新しいモビリティや、AI^{※2}やIoT^{※3}などを活用した次世代交通システムについて、今後の街づくりを踏まえ、実現に向けての検討を行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 自分の住む地域のまちづくりには、自ら取り組みます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市都市計画マスタープラン
- ◆ 多摩市ニュータウン再生方針
- ◆ 諏訪・永山まちづくり計画

※1 **グリーンスローモビリティ**：電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティのこと。「CO2排出量が少ない」、「小型なので狭い道でも走行可能」、「速度制限があるので安全」等の特徴がある。

※2 **AI**：Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと

※3 **IoT**：Internet of Thingsの略でモノのインターネットと訳され、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をするしくみのこと

1 施策の目指す姿

将来にわたり都市機能を維持するために、公共建築物や都市基盤施設がより少ないライフサイクルコストで適切かつ効率的に管理・保全されています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①小・中学校の大規模改修実施数	19 校	23 校	28 校
②定期点検で機能が良好に保全されていると評価された橋梁の割合	54.0%	70.0%	80.0%
③多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園更新地区数	—	5 地区	19 地区

【出典：①施設保全課 ②道路交通課 ③公園緑地課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 公共施設等の適切な保全更新の推進

① 「ストックマネジメント計画」の推進（視点2-④）

- 公共建築物を再編整理した上で、その適切な保全と長寿命化を推進するため、劣化状況に応じた修繕や大規模改修を計画的に行います。

② 道路・橋りょう等施設の維持・更新（視点2-④）

- 道路舗装の更新計画を策定し、計画的な維持・補修を行い、更新コストの削減や平準化を図るとともに、カーブミラーなどの道路附属物についても計画的な維持・補修を行います。
- 健幸まちづくりの推進に向けて、誰もが安心して快適に移動できる道路空間の充実を図るため、遊歩道を適切に維持・更新していきます。諏訪・永山地区では、住宅市街地総合整備事業を活用して、遊歩道の再整備を行います。
- 道路の橋りょうは、安全性を確保しつつ、新たな観光資源としての活用も踏まえ、定期点検を行いながら計画的かつ確実に補修を行います。また、「多摩市橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しに着手し、耐震補強を進めます。

③ 「公園施設長寿命化計画」の推進（視点2-④）

- 公園施設が老朽化していることから、多摩市公園施設長寿命化計画に基づき、特色ある公園づくりに向けた改修を進めます。

④ 下水道施設の維持管理及び改築・更新（視点2-④）

- 昭和40年代以降、短期間に集中して整備された管路について、今後、老朽化施設の更新に膨大な費用が発生することが見込まれるため、多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画により計画的に維持管理、更新、修繕工事を行います。

⑤ 生活環境施設^{※1}の維持

- 南多摩斎場、南多摩都市霊園^{※2}の管理体制の維持に取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市民団体等によるアダプトの取り組みなど道路や公園、水路の維持保全の活動に協力します。
- 東京都道路整備保全公社で運営している東京ブリッジサポーター制度^{※3}を利用して、橋梁等の日々の見守りを行います。

5 関連する主な計画

- | | |
|---|-----------------|
| ◆多摩市ストックマネジメント計画 | ◆多摩市公共施設等総合管理計画 |
| ◆多摩市都市計画マスタープラン | ◆多摩市橋梁長寿命化修繕計画 |
| ◆多摩市街路樹よくなるプラン | ◆多摩市道路整備計画 |
| ◆多摩市公園施設長寿命化計画 | |
| ◆多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画（※正式決定は3月予定） | |

※1 生活環境施設：ごみ処理場、火葬場、墓園など、快適な生活環境を保持するための施設

※2 南多摩斎場、南多摩都市霊園：南多摩斎場は八王子市・町田市・日野市・稲城市・多摩市の5市で管理・運営している公共火葬場。南多摩都市霊園は八王子市が設置・管理し、町田市・稲城市・多摩市が区画を借上げている。

※3 東京ブリッジサポーター制度：（公財）東京都道路整備保全公社が実施している民間ボランティア制度。同公社の講習会を受講したサポーターに、日常生活の中で橋の異常等を発見してもらい、事故を未然に防ぐしくみ

1 施策の目指す姿

だれもが安全で快適に移動できる環境整備を進めていきます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①ユニバーサルデザインブロック設置路線延長割合	42.0%	55.0%	75.0%
②街路灯の LED 化率	89.0%	96.0%	100%
③出前交通安全教室指導人数	2,162 人	2017 (平成 29) 年度の 2.5%増	2017 (平成 29) 年度の 5.0%増

【出典：①・②・③道路交通課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 安全で快適な道路環境の整備

① 人にやさしい道づくりの推進（視点1-①、視点1-⑤）

- 多摩市道路整備計画に基づき、誰もが安全で安心して移動できるよう、歩道等の段差解消や駅周辺地区での視覚障害者誘導ブロックの設置など、バリアフリー化を進めます。
- 健幸まちづくりの取り組みとして、道路上でのベンチの設置や更新を行います。重要整備路線の拡幅・歩道整備については、沿道の方々の協力を得ながら事業に取り組みます。
- 道路の防災性・快適性の向上のため、「無電柱化推進計画」を策定し、国や東京都からの技術的・財政的支援を受けながら、無電柱化事業に取り組みます。

② 道路交通環境の充実（視点1-⑤、視点2-④）

- 多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、道路の安全な通行の支障となっている街路樹について、剪定や計画的な伐採により改善します。また、大径木化や老木化した街路樹（高木）の植替えに試行的に取り組みます。
- LED化した街路灯を包括管理委託により維持管理します。また、耐用年数を迎えているナトリウム灯を計画的にLED灯に取替え、維持管理費用や温室効果ガスの削減を図ります。

③ 自転車利用環境の充実（視点1-⑤）

- 多摩市自転車ネットワーク計画に基づき、歩行者や自転車の安全性向上に加えて、健幸まちづくりの取り組みと連携した、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めます。

(2) 全ての世代への交通安全教育の推進

① 未就学児・児童・生徒への交通安全教育の推進（視点1-⑤）

- 交通事故防止のため、交通安全指導員による出張型交通安全教室や小学校1・2年生、園児、児童を対象とした交通公園での授業を実施します。
- 高額賠償事例も出て社会問題化している自転車事故については、小学校1年生等を対象とした交通安全教室、中学生を対象としたスケアードストレイト^{※1}等で意識の向上を図ります。

② 大人を対象とした交通安全教室の実施（視点1-⑤）

- 高齢者や成人を対象とした交通安全教室を実施し、交通ルールを遵守することの重要性を呼びかけます。

③ 関係機関と連携した啓発活動の推進（視点1-⑤）

- 警察、多摩稲城交通安全協会と連携した街頭啓発活動において、自転車保険加入やヘルメット着用などを広く呼びかけます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 歩行者や自転車、バイク、自動車などそれぞれの交通ルールを守ります。
- 各種交通安全教室、運転者講習会などに参加します。
- 交通安全運動などに地域で協力します。
- 事業者は社会貢献の一環として、様々な交通安全対策事業に協力します。

5 関連する主な計画

- ◆多摩市都市計画マスタープラン
- ◆多摩市交通マスタープラン
- ◆多摩市道路整備計画
- ◆多摩市交通安全計画
- ◆多摩市街路樹よくなるプラン

※1 スケアードストレイト：恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。交通事故をスタントマンによって実演するなどの手法がある。

1 施策の目指す姿

だれもが生活しやすく往来できるために、地域性に配慮した交通環境が整ったまちの中で、快適に移動しています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①「交通の便」の感想について、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	70.9%	80.0%	90.0%

【出典：①多摩市政世論調査】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域性に配慮した交通環境の充実

① まちづくりを支える公共交通網の再構築（視点1-⑤）

- 「多摩市交通マスタープラン」に基づき、多摩市の交通のあり方を福祉分野と連携しながら検討し、具体的な取り組みを進めるため、公共交通再編実施計画等の策定に取り組みます。
- 策定した計画に基づく地域密着型交通の有効性を検証するための実証実験を実施するとともに、自動運転技術の活用に関する実証実験、環境にやさしいグリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検証を行います。

② 広域交通網の整備促進

- 人の往来や利便性の向上により、地域の魅力向上や地域経済の活性化を図るため、多摩都市モノレールの延伸や小田急多摩線の充実について、関係市と連携しながら促進します。

③ 駐車・駐輪対策の推進

- 放置自転車対策を進め、駅前等の安全かつ円滑な移動の確保に取り組みるとともに、駐輪場の施設更新・改修に併せて、利用しやすい施設整備を進めます。
- 違法駐車 of のさらなる削減に向けて、多摩稲城交通安全協会、駐車問題懇談会などの関係団体や警察と連携して啓発に取り組みます。

④ 広域幹線道路網の整備

- 交通渋滞の解消、安全性や防災性の向上とともに、多摩ニュータウン再生にも寄与する、南多摩尾根幹線道路の整備を促進します。
- 既に着手している関戸橋の架け替え工事については、東京都と協議を進め、早期の整備を図ります。

⑤ 交通のバリアフリー化の推進（視点1-⑤）

- 移動の安全性と快適性を高めるために、駅などの交通結節点周辺を中心に、バリアフリー化を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 移動には公共交通機関を積極的に利用します。
- 地域は地域交通のあり方について、行政、事業者とともに考えていきます。
- 事業者は行政と連携し快適に移動できるまちづくりに取り組みます。
- 駐車、駐輪のルールを守ります。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市交通マスタープラン
- ◆ 多摩市交通安全計画

1 施策の目指す姿

良質な住宅が確保されるとともに、多様な世帯が安心して住み続けられる居住環境が整えられています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①住宅アドバイザー派遣制度利用数 (年間)	8 管理組合	15 管理組合	15 管理組合
	12 回	20 回	20 回
②優良建築物等整備事業利用数 (累計)	—	4 回	10 回
③隣居・近居促進事業の利用数 (累計)	—	120 世帯	300 世帯

【出典：①・②・③都市計画課（住宅担当）】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 住宅ストックの活用

① 既存住宅の維持・改善（視点1-⑥）

- 良好な住宅ストックを維持・改善するため、東京都や都市再生機構等、公的賃貸住宅事業者との連携により、バリアフリー化など住宅ストックの質的な向上や、高齢者の低層階への住替えを促進します。

② マンション居住の情報提供・支援

- 市民が安心して集合分譲住宅で暮らし続けられるよう、専門家や管理組合と連携して、大規模改修や建替え事業など、再生に向けた情報提供・支援を行います。
- 高経年マンションが増えていくことから、マンションの管理不全を予防・改善し、管理組合の機能強化を図るため、適正な管理の促進について、東京都と連携して取り組みます。

③ 空き家・空き室対策の推進

- 多摩市空き家等実態調査、2018（平成30）年に国が実施した住宅・土地統計調査の結果をふまえ、今後、空き家等が増加していくことを念頭に、発生予防、適切な管理、利活用の促進など、必要となる取り組みについて検討します。

(2) マンション再生の支援

① マンション管理組合の合意形成の支援

- 東京都の「建替え・改修アドバイザー」を利用した際の費用助成や「マンション再生まちづくり計画」に基づき、推進地区に指定された諏訪・永山地区の旧耐震基準で建設された分譲団地の再生に向けた合意形成の支援を行うことで、団地再生を促進します。

② 優良建築物等整備事業の推進

- マンションの建替えに対する補助に加え、マンションの価値・魅力を高めるために実施する既存ストックを活用した省エネ改修、バリアフリー改修等に対する支援を行います。

(3) 地域で住み続けられる居住環境の整備

① 住替え・居住支援協議会^{※1}の運営（視点1-⑥）

- 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への円滑な入居の促進及び多摩市ニュータウン再生方針に基づく地域における多様な世代の居住継続の実現等について、福祉部門との連携を強め、住替え・居住支援協議会で協議し、取り組みを進めます。

② 隣居・近居の促進

- 子育て世帯の転入・定住促進、住替え支援のために、市外から親世帯の近くに転居してくる子育て世帯に対する支援を行います。

③ 良質な住環境づくり

- 住環境の維持・向上を図るため、地域住民の理解を得ながら町名地番整理や地域猫活動の取り組みを進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

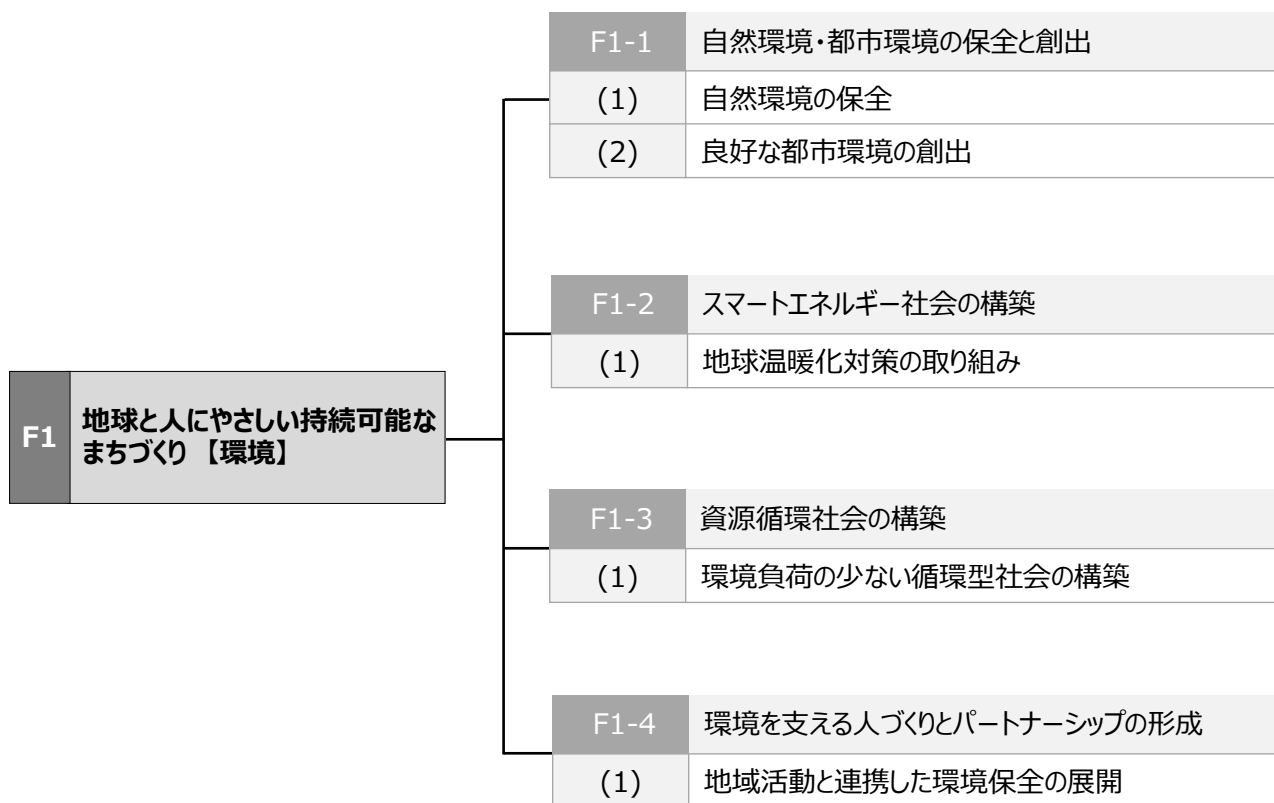
- 良好な住環境をつくるため、地域の中で様々な交流を深めます。
- 市民は協働の街づくりを推進するため、権利者相互の立場を尊重し、自らその解決を目指します。

5 関連する主な計画

◆多摩市都市計画マスタープラン ◆多摩市住宅マスタープラン

※1 住替え・居住支援協議会：居住の安定及び円滑な住替えを支援し、市民の福祉の向上及び住み続けたい住まい・住環境の実現のための協議会

第6章 人、自然、地球 みんなで環境を大切にすまち



政策 F 1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり

<現状と課題>

今日の環境問題は、「生物多様性の確保」、「大量生産・大量消費・大量廃棄による廃棄物問題」、「地球温暖化と気候変動」など、日々の暮らしに身近なものから地球規模のものまで様々であることから、大所高所の視点に立った、多面的な考察を踏まえた取り組みがより一層大事な課題です。

これまでは、環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会をみんなとともに創り継承していくことを基本理念として、その時々々の社会経済情勢や環境を取り巻く状況の変化に応じた、取り組みを展開してきましたが、これらの取り組み以上に、地球規模での環境の危機に対する対応が求められています。

C O P 21 で採択された「パリ協定」では、世界全体の平均気温の上昇を 2℃より下方に抑え、今世紀後半には人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。国においても、第 5 次エネルギー基本計画で 2030 年に向け再生可能エネルギーの主力電源化が課題となっていることを明記し、地球温暖化対策推進法の改正により、温室効果ガスを 2030 年度に 2013（平成 25）年度比で 26%削減するとの目標に向けた取り組みに向けた対策をとっています。また、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）において優先課題の一つとして、「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」が挙げられていることから、目標の達成を目指すとともに、低炭素化の実現や、より一層の循環共生型社会への取り組みを積極的に取り組んでいかなければなりません。

環境保全のための取り組みは、行政のみならず市民、事業者など、多摩市に関わる全ての人・ものが理解・協力し合わなければ実現が図ることができない問題であり、このための「環境を支える人づくりとパートナーシップの形成」として、環境保全活動の推進を図り、担い手となる人材の育成確保とともに、積極的で有効的な情報の発信を行っていくことが必要です。

まちの成熟とともに、豊かなみどりも大きく成長し、市の特徴の一つである「みどり」が目指すあり方は、量を誇るばかりではなく、「みどり」の持つ多様な機能が十分に発揮され、市民の方々にも「愛でるみどり」から「関わるみどり」として転換し、未来につながる「みどりの質の向上」をより強く展開していかなければなりません。

1 施策の目指す姿

すべての生き物にとって大切な自然環境が保全されるとともに、良好な都市環境を創出するために、水と緑が豊かなこのまちをみんなで守り育てています。

2 施策の施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①みどり率	46.9% (2014 (平成 26) 年度)	現状維持	現状維持
②緑の豊かさについて「良い」「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	93.2%	現状維持	現状維持
③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	累計 99 箇所	累計 174 箇所	累計 249 箇所
④河川の BOD (生物化学的酸素要求量) 値	1.1mg/ℓ	1mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下

【出典：①・③公園緑地課 ②多摩市政世論調査 ④環境政策課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 自然環境の保全

① 緑地、里山など既存樹林、水環境の保全（視点2-④）

- みどりの基本計画の守るべきみどりの骨格を基本方針とし、民有樹林地を含めたまとまりやつながりのあるみどりの保全育成に取り組みます。
- 都市における貴重な水環境を保全するため、水辺の楽校^{※1}の活動や自然観察会などを通じて、水の持つ多様性を啓発するとともに、河川環境の維持改善に努め、湧水や水路を保全します。
- 道路の舗装に雨水が浸透する構造を用いるとともに、雨水の排除については、地下水の涵養を図りながら河川への流出を抑制します。

② 生物多様性の保全（視点2-④）

- 「多摩しみどりのルネッサンス」への取り組みや、今後改定を予定している「多摩しみどりと環境基本計画」の中で、地域の自然的社会的条件に応じた施策を推進します。

(2) 良好な都市環境の創出

① 市民協働による持続可能なみどりの構築（視点2-④）

- 「多摩しみどりのルネッサンス」への取り組みとして、「愛でるみどり」から「関わるみどり」へ転換していく運動を市民協働で進め、市民の関わりによる公園緑地の改善や育成管理の体制づくりなどを一体的に進めます。

② まちの環境美化の推進（視点2-④）

- まちの環境美化条例の浸透を図るとともに、市民、自治会・管理組合、事業者などが主体となり、まちの環境美化の取り組みを市内全域に広がっていきます。

③ 健康に暮らせる生活環境の確保（視点2-④）

- 良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査のほか、事業所等に対する啓発、指導を実施します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 身近な公園緑地や街路樹の維持・管理（アダプト^{※2}）に参加します。
- 生垣、樹木の植栽、既存樹木の保全などの緑化に取り組みます。
- 事業者は事業地内の緑化に取り組みます。
- 開発事業者は、樹林の保全および公園の設置に協力します。
- 喫煙マナーの遵守、地域での清掃活動など、まちの環境美化に取り組みます。
- 事業者は屋外広告物などについては周辺の状況に配慮します。
- 生活排水や事業活動に伴う排水が河川に流れないようにします（道路の側溝などには流さない）。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩しみどりと環境基本計画 ◆ 多摩しみどりの基本計画
- ◆ 多摩市街路樹良くなるプラン

※1 **水辺の楽校**：川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身ともにたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

※2 **アダプト**：公園、道路等の身近な公共空間の緑化や美化、清掃等について、市民協働による街づくりを目指し、居住環境及び都市環境の向上を行う活動

1 施策の目指す姿

限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりが CO2 削減・省エネルギーに取り組んでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度 (2015 (平成 27) 年度)	2022 年度	2028 年度
①市内の二酸化炭素排出量	710,000 t-CO2	減らす	減らす
②市施設における電気使用量	18,107,487 Kwh	17,597,284 Kwh	16,437,023 Kwh

【出典：①・②環境政策課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地球温暖化対策の取り組み

① 環境負荷低減対策の推進

- 将来に渡り持続可能なまちであり続けるため、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを進めるとともに、環境負荷の低減に関する教育・啓発活動を地域や学校、事業者等と連携して推進します。
- 工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、国や都の制度を活用しながら啓発活動を推進します。

② 自動車交通の合理的な利用の推進

- 自家用車に依存しすぎないライフスタイルへの転換を図るため、徒歩や自転車の利用環境を整備するとともに、公共交通機関の利用を促進します。

③ 公共施設におけるエネルギー対策

- 二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会や公共施設全体の省エネルギー化を進めるため、改修等にあわせて、再生可能エネルギー等の活用を進めます。
- 経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 環境負荷の低い生活スタイルに向けて、家庭での節電など、身近なところから取り組みます。
- 電化製品などの買い替えには、省エネルギー型の機器を選びます。
- 自家用車の利用を控えて、徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。
- 事業者は事業活動での省エネルギー化を推進します。
- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を進めます。
- 緑化やグリーンカーテンづくりに取り組みます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市みどりと環境基本計画
- ◆ 多摩市地球温暖化対策実行計画
- ◆ 多摩市交通マスタープラン

1 施策の目指す姿

市民が快適で衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない循環型社会を構築していくために、4R^{※1}の視点に基づき一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組んでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022 年度	2028 年度
①総ごみ量	38,098 トン	37,585 トン	36,982 トン
②資源化率	35.0%	40.0%以上	40.0%以上
③市民 1 人 1 日あたりのごみ量	579.0 グラム	567.4 グラム	550.1 グラム

【出典：①・②・③ごみ対策課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 環境負荷の少ない循環型社会の構築

① 廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持

- 市民生活の中で必ず発生する廃棄物や資源について、安全で安定したごみ収集、中間処理、最終処分を行い、衛生的で快適な生活環境を確保します。

② ごみの発生抑制

- ごみとなる前の発生段階から無駄な消費を抑え、自家処理の推進を促す方策、食品ロス削減、レジ袋削減、2R^{※2}の啓発など、地域特性を生かした施策を行います。

③ ごみ減量・資源化の推進

- 資源化率を向上させるため、家庭系ごみからの資源分別の徹底、市民・事業者との協働によるごみ減量啓発に加え、剪定枝等の資源化、老朽化している資源化センターの計画的な改修などに取り組みます。
- 事業者ごみの削減へ向け、搬入物検査とともに、事業所への啓発を行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ものを長く使い、ごみの適正排出、分別による資源化へ協力します。
- 計画的な購入、使いきり、食べきりにより食品ロスの削減に努めます。
- 店頭回収、販売店回収などの民間資源回収ルートを積極的に利用します。
- 資源集団回収などの地域での資源回収に積極的に協力します。
- レジ袋削減のためマイバッグを使用、マイ箸の使用、簡易包装の活用、生ごみや落ち葉の資源化等でごみの減量化を図ります。
- リサイクル製品の購入を心掛けます。
- エコショップ^{※3}に認定された店舗やリサイクルセンター（エコにこセンター^{※4}）など、環境にやさしいお店を優先利用します。
- 事業者は適切な包装等により、ごみを出さない事業活動を推進します。
- 事業者は再生資源業者等を活用して、事業系廃棄物の資源循環を進めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市一般廃棄物処理基本計画
- ◆ 多摩市みどり環境基本計画

※1 **4R**: Refuse (ごみになるようなものは断る)、Reduce (無駄なものは使わない)、Reuse (繰り返し使う)、Recycle (再利用する) を推進する運動

※2 **2R**: Reduce (無駄なものは使わない)、Reuse (繰り返し使う) を優先的に実行し発生抑制を推進する運動

※3 **エコショップ (制度)**: ごみの発生抑制、減量化及び資源化により、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「多摩市エコショップ」として認定する制度

※4 **エコにこセンター**: 資源循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が一体となって、環境やリサイクルについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」など資源の循環の流れを尊重した環境に優しい生活習慣を身につけていただくための活動拠点

1 施策の目指す姿

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識して行動するために、地域で活動する様々な主体が連携・協力して、環境活動を展開しています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022 年度	目標値 2028 年度
①多摩エコ・フェスタの参加団体数	40 団体	44 団体	48 団体
②多摩市身のまわりの環境地図作品展の 集客数	545 人	599 人	658 人
③公園緑地に関わるボランティア団体数	113 団体 <small>(2017 (平成 29) 年 4 月 1 日時点)</small>	118 団体	132 団体

【出典：①・②環境政策課 ③公園緑地課】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域活動と連携した環境保全の展開

① 市民・企業・行政の相互連携による環境保全活動の推進

- 多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校など各主体が協働する機会を拡充します。
- 環境保全活動をより身近なものにするため、市民のネットワークを拡大するとともに、事業者との連携を進めます。

② 環境を支える人材の育成と拠点のさらなる活用

- 市内大学、市民団体、市の三者連携で管理運営するグリーンライブセンターを、みどりのボランティアの育成と市民協働の活動拠点としてさらなる活用を図ります。
- 市民による、市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や多摩市民環境会議等の人材育成を支援します。
- 多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園改修を契機に、公園等の維持管理について自治会等に呼びかけ話し合う場をつくり、「みどりのルネッサンス」への取り組み（みどりを通じたコミュニティづくり等）を推進します。
- 子どもから大人まで、生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、ESD^{※1}の一環に位置づけられる「身のまわりの環境地図作品展」を開催するとともに、学校・地域などでの環境教育・環境学習に取り組みます。

③ 環境に関する情報発信の充実

- 環境への関心や市民協働の取り組みを向上させるために、市民協働の取り組み状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安全性に関する生活環境情報、環境施策の実施状況など、環境に関する情報発信を充実します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 環境問題や保全等の取り組みに関心を持ち、環境保全活動に積極的に参画します。
- 学校における環境教育などに地域で協力します。
- 事業者は、市や市民団体、地域等と連携して環境活動を進めます。
- 事業者は、自ら実施した環境に関する活動等についてPRします。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩すみどりと環境基本計画
- ◆ 多摩すみどりの基本計画

※1 ESD：持続可能な社会の担い手に必要な知識・価値観・行動等を育成するための教育で、特に2つの視点が重要。1つは人格の発達や人間性の育成、もう1つは人・社会・自然という様々な他者との関係性を認識するとともに関わりとつながりを尊重する人材の育成を目指す。

